

2024年6月（初出）

2025年5月（改訂）

歴史から見たラテンアメリカのかたちーその8：

冷戦下の西半球と「キューバ革命」

渡邊利夫*

【要旨】 この論稿では冷戦が始まる戦後の西半球を国際関係から俯瞰的に説明する。前稿で説明した20世紀前半の米帝主義の続きである。この時代のラテンアメリカを理解するには冷戦からの視点が大切である。そこで冷戦の展開、就中米国が西半球で霸権主義的な集団安全保障体制、「米州機構OAS」の設立、次いで共産主義の浸透を懸念して始めたCIAによるグアテマラ干渉、「キューバ革命」を説明する中で、これまで余り触れて来なかったこれらの国の国内事情を述べるとともに、西半球情勢を概観する。

これらの事件の中でも「キューバ革命」が最もマグニチュードが大きく、西半球全体に影響を及ぼし、自国で民主化、社会改革のための有力な処方箋になると思われたことから若者に希望の火をつけた。そこでこの地域で勃発した彼らの左翼主義活動を説明し、それに危機感を抱いたケネディの反左翼対策である「進歩のための同盟」を詳述する。米国はラテンアメリカに援助する条件として民主的政府の樹立と社会改革を求めたが、必ずしも期待したように進まず、次の稿で述べる軍事政権の誕生につながった。

キーワード： 冷戦、「米州機構」、米CIAのグアテマラ干渉、「キューバ革命」、「進歩のための同盟」。

* ラテンアメリカ・カリブ研究所シニア・リサーチフェロー。1970年に外務省入省、スペインを皮切りに米国やブラジルを含むラテンアメリカ各国で勤務後、2010年から12年まで在ボリビア日本国大使。1986年にジョンズ・ホプキンス高等国際問題大学院(SAIS)留学。退官後南山大学などで非常勤講師。本稿で示された見解は著者個人のものであり、ラテンアメリカ協会の見解を反映するものではない。正確を期したが、誤りがあれば筆者の責に帰す。

はじめに

19世紀末から帝国主義の道を辿り始めた米国であるが、戦後になると自他ともに認める超大国になり、ソ連との冷戦が始まった。西半球のその後の政治も冷戦を軸に展開する。1989年にベルリンの壁が崩壊し冷戦が終焉するまでのラテンアメリカ情勢を語る時、この冷戦という軸を考慮せずしては語れない。それは域内情勢が展開する軸であったばかりでなく、各国の政治・外交を動かす軸でもあった。今日から振り返ってもイデオロギー過剰の時代であった。もっともこの地域の冷戦は、米ソのミサイル危機を例外に、両国の直接的な角のつつき合いというよりも、米国と域内左翼勢力との対立という形をとった。

左翼勢力の挑戦を受けて米国がとった政策は、「善隣外交」以来の域内の協力ムードに乗じて、霸権主義的な集団安全保障体制、すなわち常設かつ包括的な地域機構を構築することであった。これに対しラテンアメリカ諸国は、この地域機構の設立に同意しながらも、いかにして米国からの干渉を避け自らの主権を守るかに腐心する。こうして戦後の米国とラテンアメリカ諸国の微妙な関係が始まる。

この論稿は、冷戦構造ができる戦後の西半球情勢がテーマで、米国がどのようにして集団安全保障体制を構築したか、左翼主義勢力の動きを懸念して行ったグアテマラ干渉、付論で同時期に起った「ボリビア革命」、「キューバ革命」が社会主义に向かう中で米国とキューバとの抗争を取り上げる。次いで「キューバ革命」の影響で、各国で跳梁した左翼ゲリラ活動について語る。これ

に対しケネディが左翼対策として進めた「進歩のための同盟」について触れる。しかしこの米国の政策も各国の積年の宿痾である民主的政府の樹立と社会改革を実現するまで至らず、左翼の跳梁から軍事政権が誕生する有力な原因になる。前稿に続き、ここでも西半球の国際関係が中心であるが、国際情勢に翻弄される各国の国内情勢を語ることも忘れないでいたい。

1. 冷戦が始まる戦後の世界

[米ソが世界の霸権国に] 米国は 19 世紀末の「米西戦争」をきっかけに孤立主義を脱し国際主義に舵を切った。それは米国が 20 世紀を「パクス・アメリカーナ(アメリカの世紀)」にする道であった。米国の外交は第二次世界大戦によって世紀転換期に匹敵するような転換をした。米国人の外交に対する認識と世界政治との関わり方は根本的に変わり、独立以来の孤立主義は完全に過去のものになった。ルーズヴェルトは、1941 年 8 月に英国のチャーチルと戦後の国際秩序観をまとめた「大西洋憲章」を発表し、国際秩序の構築に中心的な役割を果たすことを鮮明した。

世界大戦中、本土が戦禍を受けなかったことから経済力を飛躍的に発展させた米国は、戦局が好転し始めた 1943 年頃から戦後の国際秩序づくりに乗り出した。まず経済、続いて政治秩序の構築に取り掛かった。経済秩序の青写真は、1944 年 7 月に連合国代表が集まった「ブレトン・ウッズ会議」で、英・米から出された共同提案をベースに自由・無差別・多角主義のリベラルな国際経済・金融秩序を目指す「国際通貨基金」と

「国際復興開発銀行(世界銀行)」を設立することを決めた。それは各国の通貨が金・ドルで表示されるアメリカ中心の経済体制、アメリカン・グローバリズムであった。また1947年には多角的貿易自由化を進めるために「関税と貿易に関する一般協定」が23ヶ国との間で締結された。平和と安全保障の政治秩序の構築については、1944年8月から10月までワシントン郊外のダンバートン・オークスに集まった米・英・中・ソの4ヶ国が、大国の拒否権を認める「安全保障理事会」と全ての加盟国が平等の権利を持つ総会からなる「国際連合」の枠組み作りに合意した。そして1945年4月から6月にかけて連合国代表を集めた「サンフランシスコ会議」で「国際連合憲章」を採択した。

[始まる米ソの冷戦] ところが枢軸国と戦うことで保たれていた米・英・ソの大同盟は長く続かなかった。米・英の両国とソ連間の齟齬は、1944年夏から秋にかけてソ連の東欧への進軍が進むと、1945年前半には顕在化した。また1942年8月から米国が秘密裏に進めた大量破壊的兵器、原子爆弾の開発とそれを戦後の軍事的優位の保持に利用しようとする意図は(紀平 1996 p.185)ソ連の不信感を増幅させた。戦争の終結が見通せるようになり、米国が平和と繁栄を世界レベルで構築しようと自由主義、安全保障の観念・イデオロギーを明らかにすると、ソ連との亀裂が一層大きくなった。

1945年2月の米ソの「ヤルタ会談」の頃より両国は、(ベルリンを含む)ドイツの占

領政策、ポーランドや東欧の戦後処理、ドイツの賠償問題を巡ってギクシャクした。それが1945年末からは対立となり、国連の場にも持ち込まれた。首相を退いていたチャーチルが、1946年3月にハリー・S・トルーマン大統領(任 1945-53)の地元のミズリーム州フルトンの大学で、両陣営の間には「鉄のカーテン」が引かれていると公に発言するまでになった¹。

[米国の反共「封じ込め」政策] そのような時の1946年2月にモスクワに駐在していたソ連の専門家ジョージ・ケナン米代理大使は、「ソ連の行動の背景には根強い西側への不信感が存在し、またクレムリンの指導者たちは、自分たちの権力を維持するためにも国民の間にこういった不信感を煽る」ので、力の論理に敏感なソ連に対して「アメリカがとりうる最善の道は、忍耐強くソ連と共産主義の力に抵抗することである」と本国に打電した(西崎 2009)。そしてこの提言は「封じ込め」政策として米国民に広く受け入れられた。

1946年になると、米国の関心はもはや失ったのも同然の東欧よりも西側諸国、特にバルカンに移っていく。1947年2月にダーダネルス海峡の通行権を巡ってソ連の圧力を受けたトルコや左翼勢力の圧力によって内戦状態にあったギリシャに対する支援を英国から要請されると、トルーマンは、翌3月に合同議会で、米国が「全体主義の挑戦に直面したとき、どんな態度をとるか世界に知らせ」、「議会がただちに行動をとるよう

¹チャーチルは、演説でバルト海のステッティンからアドリア海のトリエステまでのヨーロッパ大陸に鉄のカーテンが降ろされたと述べ、東欧がソ連の「警察国家」の支配下に入ったとしてソ連の東欧支配を非難し、冷戦への警鐘を鳴らした。

勧告した」(トルーマン 1992 p.88)。これが所謂「トルーマン・ドクトリン」と呼ばれるもので、ケナンの唱えた「封じ込め」政策を具体化する宣言であった。そして米国とソ連の対処として定着することになる。

【冷戦の構造化】 1947年6月にはジョージ・C・マーシャル国務長官が、ハーヴィード大立の図式は冷戦期のアメリカ外交の行動基盤の卒業式の演説で、ドイツを含めドル不足に悩む全欧州諸国が復興するための治療薬として、「マーシャル・プラン」と呼ばれる欧州復興計画を発表した。「トルーマン・ドクトリン」が政治的に世界を二分するものであったとするならば、これは経済的に二つの世界を作るものであった。これに対しソ連と東欧は7月にこの復興計画への参加を拒否し、1949年1月に「経済相互援助会議」を設立した。

こうして東欧諸国が共産圏になり、1948年頃までには両陣営の亀裂が決定的に深まり、冷戦は構造化した。1948年6月に米議会は「国連憲章」を援用して各国との間で集団安全保障条約を結ぶ「ヴァンデンバーグ決議」²を採択した。米国は既に1947年9月にラテンアメリカ諸国との間で「全米相互援助条約」を締結しており、この決議を土

台に1949年4月に「北大西洋条約NATO」を締結し、9月に「北大西洋条約機構」を設立した。他方ソ連は1955年5月に「ワルシャワ条約機構」を結成し、西側に対抗した。

こうしてヨーロッパの真ん中を南北に分断する「鉄のカーテン」が決定的なものとなり、戦後の冷戦構造が出来上がる。トルーマンは国務・国防両省に包括的な軍事・外交政策の策定を命じ、それが1950年4月の「国家安全保障会議³文書 NSC-68」である。この文書は経済的・政治的手段より軍事的手段に力点を置いており、冷戦の軍事化と安全保障体制優先の論理を促す決定であった(秋元・菅 2003 p.187)。冷戦は「アメリカのリベラルな資本主義体制とソ連の社会主義体制、米ソの理念、価値をめぐる争い」で(佐々木 2011 p.4)、この米ソの覇権争いはグローバル化した。そして1989年の東欧革命と翌年のドイツの統一、ゴルバチョフ共産党書記長によるソ連体制の改革まで戦後約40年の長きにわたって続いた。

2. 西半球の集団安全保障体制

冷戦が始まる頃の米国のラテンアメリカ政策

² 「ヴァンデンバーグ決議」とは、1948年6月に上院外交委員会委員長アーサー・H・ヴァンデンバーグが提案し採択された決議第239号のこと、米国が「国連憲章」第51条に基づき地域的集団安全保障体制の樹立に積極的に努力し、それを基礎として、自由諸国に相互援助を条件としてアメリカの援助を与えることを大統領に助言するという内容であった。1778年の米仏条約以来防衛同盟を忌避してきた米国が、冷戦期を通じて数多くの同盟条約を締結する土台となった。

³ 「国家安全保障会議」は、トルーマン政権下の1947年7月に「国家安全保障法」にもとづいて設立された機関で、その任務は「国家安全保障に関する国内、外交、軍事政策を統合することに関し大統領に助言」することである。構成メンバーは大統領、副大統領、国務・国防長官である。大統領は必要に応じ関係閣僚や補佐官を出席させることができる。

冷戦の誕生を俯瞰したところで、ここからは戦後西半球で冷戦構造ができた話をする。

第二次世界大戦が終わると、米国の最大の外交課題はいかにソ連との冷戦に勝利するかになった。その時の西半球に目を転ずれば、米国とラテンアメリカ諸国との間の国力の差は歴然としていた。戦前に南米の雄藩であったブラジル、アルゼンチンなども米国の後塵を拝していた。また戦前は経済上関係の深かったヨーロッパも戦禍にあえいでおり、米国にとってもはやではなかった。こうした中で米国としてはソ連の脅威からラテンアメリカ諸国を「自由主義陣営」に取り込もうとした。米国にすれば、ラテンアメリカは国際政治の一つの駒に過ぎなかつた。こうして西半球でも冷戦が始まつた。

もっとも「国家安全保障会議」のラテンアメリカに関する最初の文書『NSC16』でも述べているように 1948 年頃までトルーマンは、共産主義の脅威は差し迫ったものではなく潜在的なものと考えていた(Rabe 1988 p.15)。というのも米国はヨーロッパや日本の復興、中国の共産主義政権の誕生(1949 年)、朝鮮戦争(1950 年)など喫緊の課題の対応に追われていたからである。

[「戦争と平和の諸問題に関する米州会議」] 冷戦が始まる中で、米国が西半球を舞台に冷戦をどのように戦おうとしたのかを語りたい。それは米国が米州を自国の勢力圏と見なして域外からの干渉を排除する

ために集団安全保障体制を構築することであった。この問題が、国連の設立が決まる「サンフランシスコ会議」を前にして、1945 年 2 月から 3 月にかけてメキシコ市のチャップルテペック城で開催された「戦争と平和の諸問題に関する米州会議」で話し合われた。

この会議で、戦後の米州地域の平和と安全の維持の問題が協議され、米州諸国間の安全保障体制の構築を謳う「チャップルテペック議定書」と通称される決議 VIII 「米州の相互援助と連帯」が採択された。この議定書は、第 I 部第 3 項で「米州のいずれかの一国 *un Estado americano* の領土の保全もしくは領土の不可侵、または主権もしくは政治的な独立に対してなされるいかなる国 *un Estado* の攻撃も本議定書第 III 部に則つて議定書に署名する他のすべての国 *los demás Estados* に対する侵略行為とみなされる」と規定した。これは集団安全保障の概念である。もっとも侵略行為の主体は明確にされておらず、米州という地域に対する域外国からの脅威だけに限定していないことから(ちなみに 1940 年 7 月のハバナ第二回「外相会議」では枢軸国などの域外国からの攻撃に限定⁴⁾)、域内国間同士の紛争をも対象範囲にしていると解釈できる。こうして各国は域内外からの有り得る侵略に対し連帯の精神で集団的行動によって米州の平和及び安全を維持するという集団安全保障

⁴ ハバナ宣言では、「米州の一国の領土の保全、領土の不可侵または主権もしくは政治的独立に対してなされるいかなる非米州国 *un Estado no americano* の試みも、全ての米州国に対してなされる侵略行為と見なされる」と規定した。

体制⁵の構築に合意した。

[集団的自衛権という新たな概念] なおその時にダンバートン・オークス 4ヶ国共同案(1944年10月)の条文にある国際機構(すなわち後の国連のこと)とこの地域的集団安全保障との整合性をいかにするかが議論になり、ラテンアメリカ諸国は地域機構設立の条項を「国連憲章」に組み込むことを強く主張した。その結果米国は、1945年6月に「サンフランシスコ会議」で採択された「国連憲章」の中で「個別的または集団的自衛の固有の権利」という自衛権の概念を認め、第8章の「地域的取極又は地域的機関の存在」で規定した(紀平 1996 p.137)。

それは個別的自衛権と並んで加盟国の固有の権利として、「安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間」、「地域的紛争を安全保障理事会に付託する前に」地域機関によって紛争を平和的に解決する地域的取極、集団的自衛権というあらたな考え方である。

[ラテンアメリカが求める米国の経済援助] 他方ラテンアメリカ諸国は米国ほど共産主義に対する脅威を感じていなかった。その関心は経済的ナショナリズムであり、第二次世界大戦を戦うために固定価格で自分達の資源を提供し勝利に貢献した見返りに、米国からヨーロッパに「マーシャル・プラン」で行ったような経済援助、外国投資、

輸出価格を維持するための商品協定を作ることなどであった(Rabe 1988 pp.15-16)。しかしソ連が外交関係を持っていたのはアルゼンチン、メキシコ、ウルグアイのみで、その上その貿易額も微々たるものであったこと、つまり西半球が冷戦のフロント・ラインでなかったことから、トルーマンはその援助要請に応じようとした。米国は援助や商品協定の問題が争点化することに消極的で(竹村 1999)、経済発展のためには、ラテンアメリカ諸国が進めている国家主導型経済政策ではなく、投資環境を整え民間資本を呼び込むことが重要であるとして、輸銀融資の増額や科学的成果と技術進歩の恩恵を供与する技術協力プログラムの「ポイント・フォー計画」⁶で応じただけであった。

「全米相互援助条約」

[「大陸の平和と安全保障を維持するための米州会議】 トルーマンは「チャプルテペック会議」で決まった米州の集団安全保障体制を構築するために、1947年8月からブラジルのリオで「大陸の平和と安全保障を維持するための米州会議」の開催を呼びかけた。そこで米州諸国は「全米相互援助条約(通称リオ条約)」を締結することに合意した。初の冷戦条約である。もっともその頃の米国は、まだ米州域外の侵略、すなわ

⁵ ちなみに一般的・普遍的な集団安全保障体制(国連のこと)は、「いかなる国家も現状を変更するためにあえて武力に訴えるなどということがないように、他の諸国家が圧倒的強さを備えて現状を防衛しそれによって戦争を不可能にする」のが目的である(モーゲンソー 1986 p.437)

⁶ 1949年1月にトルーマンは、一般教書の第四番目のポイントとして、発展途上地域の経済改善が必要であるとして、議会に①技術援助のための実施管理機関を設立すること、②民間対外投資促進のために輸出入銀行に投資補償の権限を付与すること、③初年度経費として4500万ドルを計上することなどを要請した。これが「ポイント・フォー計画」である。

ちソ連が西半球にまで軍事干渉をしてくるとは想定せず、域外の勢力がラテンアメリカの国内勢力と結びつき米国の脅威となることを懸念した。

[「全米相互援助条約」の内容] それではこの「リオ条約」とはどのようなものであったかみてみたい。第三条は、「地域内またはアメリカの一国の領土内で行われるいかなる武力攻撃 en todos los casos un ataque armado にも適用される」と謳った。読者は、「チャブルテペック議定書」から「リオ条約」に至るまでに、米州諸国を目指すものが域内・外国からの干渉のみならず、国内の騒擾事件など平和を危うくする事態に対しても必要な措置を協議することを含む集団安全保障の法的枠組みに変ったことに気付かれたであろうか。つまり米国は、「リオ条約」で“いかなる武力攻撃”と謳うことによって、脅威の対象の範囲を拡大し⁷、「チャブルテペック議定書」で域内・外の脅威に対する共同防衛のみならず、“ラテンアメリカ国内”的平和と安全を保つためならば干渉できる手がかりを作ったことになる。

こうして米国は西半球で安全保障体制を構築するが、それはその頃冷戦がグローバル化していたからである。実際ヨーロッパでは「リオ条約」を締結後の1948年2月にチェコで共産党政権が成立し、6月にベルリン封鎖事件が発生し、翌年4月に「北大

西洋条約」が締結された。アジアでは10月に中国人民共和国が誕生した。こうした状況に1950年5月にトルーマンは「米州軍事協力に対する米国の政策(NSC56/2)」を承認し、ラテンアメリカに対する軍事援助予算を認可した(Rabe 1988 p.22)。

ちなみにこの「リオ条約」は、「国連憲章」第51条によって認められた個別的または集団的自衛の権利を根拠にした、その後の地域的集団安全保障条約のモデルになるものであった。こうして「国連憲章」で謳われた集団的自衛権が地域的集団安全保障になった。もっとも戦時に限定された同盟協約やあらかじめ敵(国)の存在を想定した軍事防衛同盟ではない。

「米州機構」

[「米州機構」の概要] 「リオ条約」が締結された後西半球の各国は、集団安全保障の問題ばかりでなく、地域の広範な政治的・経済的・社会的・文化的問題を協議し協力を促進する機構として1948年3月から5月までボゴタで開催された「第九回米州諸国会議」で「米州機構 OAS」を設立した。

この「米州機構」は、米州諸国の協力のための包括的かつ常設の国際機構であり、「国連憲章」第51条に基づいて設立された地域的機関である⁸。その目的は、①西半球の平和と安全の強化、②紛争の平和的解決、③侵

⁷ 武力攻撃の事態の定義はあいまいであった。例えばカストロが社会主義を宣言していたキューバ問題を協議する「第八回米州外相会議」が1962年1月に招集された際、米国は招集を審議する理事会で（キューバ問題は）「明らかに、米州の平和を、危うくする虞があるだけでなくリオ条約第6条に規定された如く現実に危うくする事態である」と広義に解釈した(中村 2009 p.204)。

⁸ 原加盟国は、当初調印した米国とラテンアメリカの20ヶ国であった(現在の加盟国は米州の35ヶ国、常任オブザーバーは73年に加盟した日本、EUなどを含む70ヶ国)。除名規定はなく、1962年にキューバが「米州機構」の活動から除外されたが、加盟国としての地位は維持した。なお2009年復帰が認めら

略に対する共同行動、④加盟国間の政治的、法的、経済的問題の解決、⑤経済的、社会的および文化的発展に向けた協力などで非常に幅が広い。「米州機構憲章」(通称ボゴタ憲章)が根拠となっており、「全米州相互援助条約」の執行機関という位置づけである。

中村道は、その特徴について「他の地域的機関又は地域的取極にあっては専ら又は主として防衛同盟といった対外的側面および軍事的性格が強調されているのに反して、米州機構は、米州諸国の安全保障としての機能をかなり維持しているとともに米州諸国間の紛争の平和的解決のためのメカニズムを整備している」と述べている(中村 2009 pp.151-152)。

[「米州機構」の安全保障上の役割] 米国は、この地域をソ連の脅威から守る防波堤として「米州機構」を作った。機構というたがを使って冷戦を戦い、米州諸国と一枚岩でソ連にあたろうとした。優れて冷戦が生み出した時代の産物であった。もっともラテンアメリカ諸国の反対が強く、各国の賛同が得られないと見るや、ラテンアメリカ諸国に対するユニラテラルな軍事干渉を行うことも辞さなかった。また軍事干渉をする合法性を与えるために「米州機構」を利用したこともある。それは後に述べるCIAによるグアテマラ、キューバに対する干渉をみればわかる。

ラテンアメリカ側が設立に同意したのは、この機構が米国の政治的・軍事的干渉の隠れ蓑になることを懸念しつつも、西半球がヨーロッパ文化圏、価値観を共有する自由主義陣営に属し、冷戦下にあって米国以外

に安全保障上頼りにできる国がなかったという事情がある。またラテンアメリカ諸国が一致して米国に当たれば、米国の干渉を排除できるとの計算もあったであろうし、何よりも米国と友好関係を保つことによって援助を引き出せるのではないかとの期待があった。それでもラテンアメリカ諸国と米国との間には圧倒的な国力の格差があり、未だ米国に「モンロー主義」的意識が強く残っていた中で「米州機構」が設立されたことによって、自分達の運命が米国の意図する方向にもっていかれるのではないかとの危惧は残った。

3. 米国のグアテマラ干渉

アイゼンハワーのラテンアメリカ政策

ドワイト・アイゼンハワー政権(1953-61)の時代には冷戦が常態化し、冷戦思考が米外交で支配的になった。米国はソ連との対決姿勢を強め、マルクス・レーニン主義勢力が途上国のナショナリズムに乗じて米州にまで浸透していくことを懸念した。ジョン・F・ダレス国務長官も、就任前の上院外交委員会のヒアリングで、多くのラテンアメリカの国でよく組織された共産主義の運動が勃興していると述べた(Rabe 1988 p.29)。

アイゼンハワーは、ラテンアメリカ諸国は経済発展のために民間資本を必要としており、そのためには投資ができる安定した環境が必要であり、ユニラテラルな干渉は避けなければならないが、要すれば「米州機構」に反してもユニラテラルな干渉が必要であると謳う方針を『国家安全保障会議

れたが、キューバ側は参加を辞退した。

NSC 144/1(1953 年 3 月)』にまとめた(Gleijeses 1991 p.268)。

これに対しラテンアメリカの方では、「米州機構」内でマルクス・レーニン主義および社会主義勢力に対する脅威の議論に応ずることはあっても、米国が言うほど国際共産主義の脅威に対する緊迫性、域外から侵略の脅威を感じていなかった。この頃に「米州機構」で採択された決議は、国際共産主義の代理機関による破壊活動を防止するために、共産主義勢力に対する一般的な態度、政策の表明又は国内的措置およびそのための国際協力の勧告に止まった(中村 2009 p.160)。

米 CIA のグアテマラ干渉

このような状況下で、アイゼンハワーはグアテマラで CIA を使った干渉事件を起こした。これからそれを説明しようと思うが、簡単に言えばこの事件は、グアテマラで改革派のアルベヌス政権が誕生し、米国がそれをソ連が米国の裏庭で橋頭堡を確保しようとしているのではないかと大仰に考え、CIA を使って干渉を行い、政権を倒した事件である。ラテンアメリカ諸国が米国の進める反共政策に協力してくれることを期待しながらも、「米州機構」で同調を得られなかつたことも背景にあった。そしてこの問題は機構で共産主義の浸透が初めて取り上げられたケースであった。

同じ時期に米国が民族主義革命を行ったボリビアのパス・エステンソロ政権に対して破格の援助をしたのに対し、アルベヌス政権に対しては軍事干渉をするという真逆の政策をとったという意味でも興味深い(付論参照)。

[19 世紀後半のグアテマラ] まず米国

の干渉が行われる前のグアテマラの状況から説明しよう。この国では植民地時代に始まった染料インディゴやコチニールを生産する小規模農家方式の経済から 1870 年代に輸出向けにコーヒーの大規模生産が始まった。すると、カウディリョのフスト・ルフィーノ・バリオス(任 1873-85)からマヌエル・エストラダ・カブレラ(任 1898-1920)まで自由主義経済政策を進めた。するとコーヒー生産のために農民の共有地、教会の土地が解体させられ、公有地が売られて、大土地所有制度が発達した。土地所有制度の問題がこの国の経済発展の癌になる。土地を取り上げられた多数の先住民系の農民は債務奴隸になり、コーヒー生産の労働力として使われた。こうして経済的・社会的格差が拡大する。生活に困った農民が反乱を起こしても容赦なく鎮圧された。コスタリカ、ホンデュラスに遅れて 1880 年代半ばにバナナ生産が始まり、1899 年にできた米国のユナイティド・フルーツ社 UFCO がコンセッションを得て進出してきた。

[ウビコの独裁政治] 1929 年の大恐慌による混乱後に政権をとったホルヘ・ウビコ・カスタニエダ(任 1931-44)は自由民主主義体制をとりながら、オリガルキー層をバックに軍・警察力を使って社会改革を求める動きを抑え込むなど独裁政治を行った。米国とは友好な関係を維持し、真珠湾攻撃後直ちに日本に宣戦布告した。また 1944 年 6 月にコーヒー生産農地の約 1 割、生産では 4 割を占めていた(Cardoso 1991 p.47) ドイツ人の所有地を接収し、彼らを米国に送った。この地域では戦前からドミニカ共和国のトルヒーリョ政権(1930-61)、ニカラグアのソモサ政権(1937-79)、エルサルバドル

のマルティネス政権(1931-34 & 35-44)、ベネズエラのペレス・ヒメネス政権(1948-58)、キューバのバティスタ政権(1952-58)などの多くの独裁者が生まれたが、彼はその一人であった。しかし独裁者であっても親米のウビコは、共産主義の進出に神経をとがらさせていた米国にとって、頼りになる存在であった。

ところが 1944 年 6 月にサン・カルロス大学の学生が大規模なデモを行い、三期目を目指すウビコの独裁政治に異議を唱えた。国民の間でも第二次世界大戦が終わりに近づいてきて、自由な選挙を求める声が強くなつた。グアテマラに民主主義の風が吹き始めたのである。1944 年 5 月に隣国エルサルバドルでマルティネス独裁政権が倒れた影響もあった。急速に拡大した大規模な国民の反政府デモに、ウビコは 7 月に大統領を辞任した。

【アレバロ政権】 1944 年 12 月に大統領選挙が行われ、アルゼンチンのトゥクマン大学で教師をしていたホワン・ホセ・アレバロが出馬した。そして不偏不党の立場をとるアレバロは、ウビコ独裁政権を倒した学生・教師の支持を得て 86%以上の得票率で当選した。

1945 年 3 月に就任したアレバロ(任 1945-51)は、都市の中産階級や学生を支持母体に独特の精神的社会主义を唱えて、限定的ながら政治の自由化・改革を始めた。1945 年に 1934 年に制定された農民を働かせるために怠惰を禁ずる法(Vagrancy Law)を廃し、農民にまで選挙権を拡大した。1947 年 5 月に主に都市労働者のために「労働法」を施行し、1948 年 1 月に「社会保障庁」を設置した。教育にも力を入れた。しかし国民の 75%

が農業に従事している農業国であるにもかかわらず、アレバロは大土地所有制度の改革や農民の組織化・地位向上には大地主の抵抗で手をつけなかった(Gleijeses 1991 pp.36-39 & 46)。

反共政策を進めるトルーマンは、精神的社会主义を唱えるアレバロの扱いに戸惑つた。米大使を追放するなど反米的なジェスチャーをしたり、共産主義者に対し寛容な態度をとったりしたことでいらいらさせられた。しかし正面からアレバロに敵対することはしなかつた。米政府内でもアレバロが共産主義政権であるか否か色々議論されたが、暫く様子を見ようということになつた。そうした時に米国にとって反共の軍が安定の要として何よりも頼りにできる存在であった。

【アルベンス政権の誕生】 1951 年 3 月に後を継いだハコボ・アルベンス・グスマン(任 1951-54)は、アレバロ政権で国防大臣を務めた軍人である。彼は、軍、労働者等の進歩派勢力の支持を得て当選した。支持した勢力の中には共産党もあった。1952 年末に「グアテマラ労働党 PGT」に改称し合法化された。アルベンス自身は共産党員ではなかつたが、1947 年秋頃から PGT 幹部と親交を深め、1952 年頃には考え方方がすっかり共産主義に傾倒し、急進的な考えを持つようになつた(Gleijeses 1991 pp.141-143)。その PGT は 1953 年 1 月の議会選挙で 56 議席中 4 議席しか獲得できず、政権に閣僚も出していなかつたものの、アルベンスとのつながりからキッチン・キャビネットを作り、政権内で大きな政治的力を持った(Gleijeses 1991 p.182)。

【アルベンスの農地改革】 アルベンス

は、封建制と経済の後進性が残るグアテマラを近代的な資本主義国家にするために、政府主導でカリブ海への道路、サント・トマス港などの国内インフラの整備、社会福祉政策の重視、所得税の新規導入、農地改革などの国内改革に着手した。就中彼のペットプロジェクトが農地改革であった(1960 年代の初めの時点でミニフンディオの農場数が 88.4%、農地面積で 14.3% を占めるのに対し、0.1% の大農園が 40.8% を所有[石井 2008 p.242])。1952 年 6 月に議会が農地改革法を採択した。この改革によってアルベソス政権は倒れるまでの間に 10 万人の農家に 150 万エーカー(1 エーカー=4047 m²) の土地を分配した(Rabe 1988 p.44)。

この農地改革は、672 エーカー以上の大農園の場合遊休となっている土地を接収するというもので、34 万強の農家数の内のわずかに 1710 軒が対象になるという決して過激なものではなかったが、グアテマラでは大土地所有農家が農地の半分以上を保有していたことから(Gleijeses 1991 p.152) 大土地制度を一掃するものであった。またこの改革は 56.6 万エーカーのバナナ農園を持っていた米国の UFCO 社⁹の農地にも適用され、41 万エーカーの農地が接収の対象になった。UFCO 社としては、たとえ補償されたとしても、債券(査定は帳簿価格で計算され 1 エーカーあたり 3 ドル。期間 25 年、金

利 3%) によって支払われることから大きな損害を被ることになった。そこで UFCO 社は接収に強く抗議した。

[アイゼンハワーのグアテマラ政策]

1953 年 1 月に就任したアイゼンハワーは、グアテマラで「グアテマラ労働党」の議席数が少なく、閣僚もおらず、またグアテマラ自体がソ連と外交関係を持っていなかったにもかかわらず、アルベソスが共産主義に対してソフト過ぎると思った。アルベソスが農地改革でワシントンの政界でも影響力を持つ UFCO 社の農地を接収したことから、アイゼンハワー政権は態度を硬化させた¹⁰。そしてアルベソス政権を共産主義政権であると見なして経済軍事援助を停止した。農地改革自体は成果を上げ始めていた。ところがこの農地改革がアイゼンハワー政権にとってグアテマラが共産主義への道を歩き始めたと判断するきっかけになった。

[グアテマラ問題を「米州機構」で審議]

そこでアイゼンハワーは、1953 年末頃よりラテンアメリカ諸国に対し反アルベソスのキャンペーンを行ったばかりか、アルベソス政権を不安定化・倒壊させる計画をねり始めた(Rabe 1988 p.49)。各国の支持を取りつける場となったのが、1954 年 3 月にカラカスで開催された「米州機構」の「第十回米州諸国会議」であった。「米州機構」が設立されて「キューバ革命」以前の 10 年間で審

⁹ 米国のグアテマラに対する投資額は、1944 年当時 93 百万ドルであった。中でもユナイティド・フルーツ UFCO 社によるバナナ投資が重要であった。周辺国では独立系のバナナ農家が多くいたが、グアテマラでは UFCO 社が 1.5 万人の労働者を雇用する最大の農園主であった(Gleijeses 1991 pp.86 & 90)。また「中米国際鉄道 IRCA」の約 43% の株を保有するなど、大きな政治的経済的力を持っていた。

¹⁰ アイゼンハワー政権下で国務長官であったダレスは、サリバン & クロムウェル法律事務所に勤務していた頃の 1936 年に UFCO 社とウビコ政権との契約交渉に関与するなど、同社とも関係があった(Gleijeses 1991 p.90)。

議された案件は、民主主義国間の争いや独裁に反対するグループの国境侵入事件などであったが、冷戦の問題として取り上げられたのが唯一このグアテマラ問題であった(Shaw 2004 pp.71-75)。

この会議に乗り込んだ国務長官のダレスは、ラテンアメリカ側が貿易、商品協定、援助の問題を協議したかったにもかかわらず、グアテマラ問題の審議を優先させた。そしてダレスはこの問題を国際共産主義運動の一環としてだけでなく、各国が米州諸国内の問題としてもっと注意を払うべきであり、具体的な対抗措置をとることを訴えた(中村 2009 p.162)。

これに対しラテンアメリカ側は、西半球に対する国際共産主義運動の干渉についての懸念については米国と認識を共有したが、米国は「善隣外交」以来軍事干渉は放棄したはずであり、「米州機構」で決めることとは言え一度グアテマラに対する干渉を許せば、それが悪例となって将来自国に対する米国の干渉の口実になることを憂慮した。

【米州機構】の決議 結局「米州機構」は「国際共産主義の干渉に対して米州諸国の政治的統一を保持するための連帯に関する宣言」を採択した。この決議は、「国際共産主義運動が(中略)米州のいずれかの国への政治機構を支配又は管理することは、米州諸国の主権および政治的独立に対する脅威を構成し、米州の平和を危うくするものであり、従って、現行の諸条約に基づいて適当な行動をとることを審議するよう協議会議

(筆者注：外相協議の意)に要請する」と謳った¹¹(中村 2009 pp.162-163)。

アイゼンハワーは「適当な行動をとることを」容認するこの決議が採択されたのを歓迎し、下記に述べる反共のグアテマラ人武装グループがホンデュラスから侵攻する活動を認めたものであると解釈した。しかし本音では、ラテンアメリカ諸国が米国的一方的な干渉を懸念していることを知り、また「米州機構」がとるべき「適当な措置」については外相協議を開いて各国の同意を取り付ける必要があったことから、ラテンアメリカ諸国を反共主義でまとめることはなかなか難しいと悟った(Rabe 1988 pp.51-53)。他方アルベンスの方は、ラテンアメリカの多くの国が決議の賛成に回ったことで、心理的に大きな敗北感を味わった(Gleijeses 1991 pp.277)。

[米国はユニラテラルな干渉を決意] そこでもし「米州機構」が「米州で米国の死活的国益を守ることに失敗するならば」、単独の行動も容認されるとする 1953 年 3 月の『国家安全保障会議 NSC 144/1』の指針に従って、アイゼンハワーは単独の干渉をとることとした。もちろんそれは「善隣外交」の約束に反する米国の身勝手な決定である。そしてアルベンスが西側の国で調達できなかったことから秘密裡にチェコで約 2000 トンの旧ドイツ軍の小火器を購入すると米国は 1954 年 5 月にこの武器がペルト・バリオス港に到着したことを公表して、共産主義の米州への浸透の一環である

¹¹ 決議は、環カリブ地域のトルヒーリョ(ドミニカ共和国)、ソモサ(ニカラグア)、ペレス・ヒメネス(ベネズエラ)、バティスタ(キューバ)等の独裁国を中心に 17ヶ国が賛成を得て採択された。当然のことながらグアテマラは反対し、アルゼンチン及びメキシコは棄権した。

として、反アルベンスの喧伝に利用した。

[CIAによる作戦の開始] 朝鮮戦争の休戦協定の調印(1953年7月)、スターリンの亡き(1953年3月)後の対ソ連政策の策定、CIAが係わったイランの政変(1953年8月)の問題が片付くと、CIAは1953年8月頃からグアテマラに対する秘密作戦を企画し始めた。この計画は大統領を初め一部の者しか知らなかった。現地の司令官にはクーデタに失敗して亡命し、米国に従順な軍人のカスティリョ・アルマスを選んだ。

親米で独裁者のソモサがいるニカラグアで訓練を受けた250名足らずの反乱軍は雨期が始まる前の1954年6月に隣国ホンデュラスから国境に近いサカパの町や港町ペルト・バリオスに向かって侵入を開始した。CIAはニカラグアに設置したラジオ局「解放の声」を使って激しい戦闘が行われているかのように喧伝した。またニカラグアから飛来したCIAの飛行機は首都にビラや爆弾を落とし、米艦船は武器が持ち込まれないように海上で臨検するなどアルベンス政権に圧力をかけた。

[アルベンスの国連提訴] 反乱軍の越境が始まると、1954年6月18日にアルベンスは直ちにホンデュラス、ニカラグア両政府が侵略行為に加担しており、侵略を停止させるための必要な措置をとるように国連安保理に提訴した。米国の影響力が大きい「米州機構」を意図的に素通りした。これ

に対し関与を疑われたホンデュラス、ニカラグアはアルベンスの訴えを否認したばかりか、この案件は「米州機構」に先議権があると主張し、米もこの立場を支持した。

アルベンスが何度も安保理の決定に従うと主張していたにもかかわらず、アイゼンハワー政権の強硬な姿勢で安保理は6月20日に即時停戦を呼びかけ、軍事活動を支援することを差し控えることを求めるフランスの決議を採択しただけに終わった。また安保理は、ホンデュラスとニカラグアの要請により「米州機構」の「米州平和委員会」が現地事情観察調査団を派遣することを6月25日に決議し、それ以上審議を進めなかった。安保理が頼りにできないと思ったアルベンスはやむなく「米州平和委員会」¹²の訪問を受け入れた。

[軍部のアベンスに対する反乱] すると反乱軍を支援していた米国はCIAの関与が明らかになることを避けるために時間稼ぎの作戦に出た。6月26日に米を含む10ヶ国がカラカスの決議に従ってグアテマラの国際共産主義運動に関する外相協議の開催を呼びかけ、7月7日にリオで開催することになった。他方で派遣が決まっていた「米州平和委員会」はこの頃メキシコ市で足止めとなっていた。このような遅々とした国連及び「米州機構」の動きの中で、反乱軍に対峙してサカパに駐屯のグアテマラ正規軍の部隊がアルベンスの辞任を要求して

¹² 「米州平和委員会」は、1940年10月にハバナで開催された第二回「外相会議」で設立され、「米州機構」の「ボゴタ憲章」には規定がないが、1949年に再活性化された。同委員会は地域の平和の問題について現地調査を行い「米州機構」に報告書や提言を提出するのが役割であった。1948年に起ったコスタリカのフィゲレス大統領とニカラグアのソモサ大統領との間で国境の非正規軍の侵攻を巡る紛争や、1949年にドミニカ共和国のトルヒーリョ大統領がキューバやハイチなどに内政干渉した際に問題解決に貢献した。

立ち上がった。軍から最後通牒をつきつけられたアルベンスは、6月27日夜軍部に政権を移譲して辞任した。

結局最終的にアルベンスを大統領の辞任に追い込んだのはグアテマラの軍部であった。それは大統領に対する軍の反逆行為である。軍¹³は決してアルマスが率いる反乱軍に軍事的敗北を喫していなかったが、カラカスでの「米州機構」の会議によって、軍が立ち上がらなければ米国が軍事干渉をするかもしれないと危惧した(Gleijeses 1991 p.305)。そこで軍は反乱軍の鎮圧に本気になるどころか、大統領を見限ったのである。またアルベンスも信念のために最後まで戦う革命家ではなかった。そして1954年7月2日に「米州機構」理事会はもはや意味をなさなくなった外相協議を無期限に延期し、この問題は米国の望む形で終りを迎えた。

[アルベンス後のグアテマラ] その後のグアテマラ政治の展開についても少し触れておこう。反乱軍を指揮したアルマスは米国の強い後押しで「軍政委員会」の議長になった。米国は早速1954年7月に政府承認して大規模な経済・軍事援助を始めた。9月に「軍政委員会」は解散し、アルマスが暫定大統領になり、選挙を経て10月に大統領に就任した。

アルマスは任期中に農地改革法を撤回し、共産主義者を弾圧した。ユナイティド・フルーツ社は農地を回復し軍事政権との結びつきを深め、再びバナナ農園経営に着手した。ところがそのアルマスも1957年7月に暗殺され、その後はウビコの独裁時代の実力

者で保守派のミゲル・イディゴラス・フェンテスが大統領(任1958-63)に就任する。こうしてアルベンスが始めたグアテマラの改革の動きは頓挫した。

まとめ

第三世界で新植民地主義や経済の自立の意識、ナショナリズムが高揚する一方、米国では冷戦思考が定着していた頃に起ったのがこのCIAによるグアテマラ干渉である。はたしてこの干渉は、経済的ナショナリズムにもとづく国内改革の芽を摘む干渉であったのか、ソ連共産主義の浸透を阻止するためであったのか。いずれにせよ上村直樹は、この頃の米国側の事情について、トルーマン、アイゼンハワー両政権期を通じて、マッカーシズムによって生み出された「冷戦精神」によって、民族主義革命がソ連共産主義の米州への進出と容易に結びつけられる危険な状況ができあがっていた(上村1992)と書いている。

また米国では、軍事干渉を行ったのは共産主義の浸透によるものか、UFCO社に対する土地の収用を原因とするものだったのかという議論が展開された。当事者から話を聞いて詳細なグアテマラ干渉について書いたピエロ・ヘイシェスは、UFCO社の農地の接收よりも、アイゼンハワー政権の反共主義が決定的であったと評価している(Gleijeses 1991 pp.364-365)。付論で「ボリビア革命」に対する米国の係わりについて説明しておいたが、米国がボリビアで民族革命を進めたパス・エステンソロ政権を支

¹³ アルベンス政権時代軍の規模は、陸軍6200名、海軍150名、空軍350名(Gleijeses 1991 p.198)であった。その規模は決して大きいとは言えない。

援し、アルベンス政権に対しては軍事干渉をするなどその対応が真二つに分かれた。それは国内で両政権の共産主義者に対する扱い、米国に対する融和的な態度など如何によるところが大きかったであろうが(付論参照)、そもそも中米のグアテマラと南米のボリビアでは米国にとっての戦略的重要性が全く違う。もっともソ連が第三世界に対する援助を開始するのは 1955 年頃のことであり、ユーゴスラヴィアを除けばアジア・アフリカ諸国などに集中していたことを勘案すると、グアテマラで米国の霸権に挑戦しようとしていなかったと考えてよい。

アイゼンハワーの新たなラテンアメリカ政策

米 CIA によるグアテマラ干渉という出来事があった後も、アイゼンハワーは独裁政権とも良好な関係を維持するなど全ての国と良い関係を維持することに努めた(Rabe 1988 p.85)。トルーマンが始めた軍事援助も継続した。ラテンアメリカ諸国が求めていた経済援助には応じようとした。というのもこの頃米国とラテンアメリカの関係は東の間の平穏が保たれ、米政府に危機感が薄かったからである。

ところが国内に様々な社会問題を抱えるラテンアメリカは、米国が冷戦時代のことで安定した政治を期待できる独裁政権を支援し、他地域に目を向けて自分達の発展の問題に無関心でいることに不満を募らせていた。そうした時に起ったのが 1958 年 5 月のニクソン副大統領の南米歴訪中にベネズエラで起った厳しい反米デモである。1958 年 1 月の政変でペレス・ヒメネス独裁政権が倒れ、ここに多数の左翼が集まっていた。この抗議活動によって米国は改めてラテン

アメリカ諸国の不満が尋常でないことを知る。そこでアイゼンハワーは新たなラテンアメリカ政策を模索する。それが民主主義・人権を重視する政策で、1958 年 8 月にその政策を明らかにした(Rabe 1988 pp.102-105)。1950 年代にカリブ海を中心に「民主左翼 DL」と呼ばれる反独裁の動きがあり、アルゼンチンのアルトゥロ・フロンティシ政権(1958-62)、コロンビアのアルベルト・リエラス・カマルゴ政権(1958-62)、ベネズエラのロムロ・ベタンクール政権(1959-64)など民主化が進んだ時期であった。アイゼンハワーは経済支援について、途上国の輸出商品の価格安定のために商品協定の締結に賛同したばかりか、1958 年 8 月にラテンアメリカ諸国が長年待望していた「米州開発銀行」の設立に同意し(1960 年 10 月開業)、「米州開発銀行」の 10 億ドルの資本金のうち 45% を拠出した(Rabe 1988 p.112)。また 1960 年 9 月にボゴタで開催された米州経済会議で「米州開発銀行」が管理する「社会的進歩信託基金」へ 5 億ドルの拠出する「ボゴタ議定書」に署名した(Connell-Smith 1974 p.232)。

4. 米州を震撼させた「キューバ革命」

ラテンアメリカの左翼主義

[左翼活動が生まれる背景] ラテンアメリカで左翼の改革・革命運動が活発化する背景には、①独立して 200 年に満たず国民のアイデンティティが熟成していない上面に、西欧的民主主義思想や制度が充分に根付いていないこと、②カウディリョ政治や振り子のように動いた民政と軍政の歴史から内政が安定せず、クーデタなどの非合法

手段を安易に是認する政治風土、③資源や食糧輸出を主な生業とするモノカルチャー経済の国が多く、インフラの未整備などの難問が山積していること、④先住民・「土地なし農民」や都市の貧困層の存在、貧富の格差、低賃金と労働条件の悪さ、低い教育水準、医療などの分野で社会福祉の未整備、⑤米州の唯一の超大国である米国とラテンアメリカ諸国との間に厳然とした差があることで米国に対する反感などがあった。もっともラテンアメリカでは民族、宗教、文化に起因する動乱は起こらなかった。

[それはナショナリズムか共産主義か]
これらの社会改革運動を始めた人達は冷戦の時代で通常左翼の活動家と色づけされた。彼らが批判の矛先を向けたのは、いわゆる軍部と結託する国内のブルジョワ支配階級と人民を搾取する旧態依然たる体制であり、それと組んで利益をむさぼる米国などの植民地主義・帝国主義であった。他方米国は改革・革命運動であっても、ナショナリズム的運動であっても、反米主義運動であると認識した。この地域の改革・革命運動を安直にマルクス・レーニン主義活動、すなわちそれをソ連の浸透と見て、その運動を封じ込めようとした。米国には、社会正義は社会主義、民族主義運動は域外からの勢力の浸透が引き起こしたものに見えた。

戦後の米州で最も大きな影響を与えた左翼活動は、何と言っても1959年1月の「キューバ革命」である。この革命は国境を越えて米州全体に影響を及ぼしたという意味で、

西半球に本格的な冷戦を持ち込んだ事件である。ソ連のフルシチョフ首相が1961年1月に民族解放闘争を支援すると公言すると、ケネディはその言葉を深刻にとらえて、ソ連が米国の裏庭にまで手を伸ばそうとしており、米国として弱さを見せられないとして(Rabe 1999 pp.20-21)、第二のキューバの誕生の阻止にやっきになった。

カストロの「キューバ革命」

この「キューバ革命」¹⁴は、ラテンアメリカの左翼運動の中でも、革命が成就するまでのドラマティック性、革命が可能であるという希望を西半球の若者に点火した影響力、米国の裏庭で米帝国主義と良く戦うロビンフッド性から、ラテンアメリカの政治に大きな影響を与えた。米国のラテンアメリカ外交を裏庭から表庭に引きずり出した出来事でもあった。この「キューバ革命」が成就するプロセスは今や一つの神話になっている。その革命の中心にいたのがフィデル・カストロやエルネスト・チェ・ゲバラたちであり、死しても帝国主義に立ち向かった英雄として多くの信奉者を持っている。なお蛇足ではあるが、「キューバ革命」を契機に米国でも日本でも本格的なラテンアメリカ研究が始まり、この地域に対する関心が高まった。

[キューバで革命が起こった理由]

1950年代末のキューバは、米国の支配下にあって圧制に苦しみ、低開発と貧困に喘いでいたというのがキューバ政府の公式見解

¹⁴ 革命後のキューバ憲法は、第一条で「キューバは・・・法治国家、民主主義国家、主権国家、そして社会主義国家である」としている。西欧の自由民主主義という言葉に慣れている我々には、最高指導部である共産党が支配するキューバで民主主義という言葉が使われていることにどこか違和感がある。

である。でも、実際のキューバは、ラテンアメリカの基準から言ってもそれほど近代化が遅れた国でも所得が低い国でもなかった。一人当たりの所得は第4位であった¹⁵。このようなキューバでなぜ左翼革命が起こったのか不思議な気がするが、それは「米西戦争」以来米国の干渉を度々受けた歴史、自分たちはキューバの主人でないとする不満やナショナリズム、輸出の3分の2が対米向けで経済的に脆弱であったことで生まれた反米感情、輸出の85%、国民総生産の3分の2以上を砂糖に依存し、国際市況の影響を受けやすいモノカルチャー経済、渡り鳥的に砂糖農園で働く貧しい農民の存在、黒人・混血が27%を占めるキューバ社会の人種的分断とアイデンティティの欠如、根付かない民主主義政治の伝統、度重なる改革の挫折、腐敗の蔓延など、革命の温床になる条件がたくさんそろっていたからである。良く言われているように米国の政治支配や搾取、従属と低開発だけでは説明できない。

[キューバと米国の深い関係] もちろん「キューバ革命」が起こった理由を考える時にキューバと米国とのそれまでの深い関係を無視できない。「米西戦争」によってキューバはスペインから独立したものの、長い間米国の保護国のままであった。その後も経済の分野で米国の従属国のような地位にとどまった。砂糖が最も重要な産業であったが、150百万ドルの補助金(1959年)に相当する特恵を受けていたことから、米市

場が最重要輸出先であったし、投資も巨額であった。キューバは米国の対ラテンアメリカ投資で第二位を占め、その額は9億ドルに上った。砂糖投資が40%を占め、国内161ヶ所の製糖所のうち36ヶ所、22ヶ所の大農園のうち13ヶ所が米系であった。その他米国は石油精製、電話・電気などの公共サービス、鉱業、鉄道、観光等にも投資していた(Rabe 1988 pp.119-120)。何よりも米国人の観光客にとってキューバは羽根の伸ばせるカリブ海のリゾート地であり、歓楽の島であった。

[革命直前のキューバの政治状況] 当時政治の実力者は米国とも関係の良いフルヘンシオ・バティスタであった。彼は1952年6月に予定されていた大統領選挙を前に勝つ可能性がないと考えて3月にクーデタを行った。トルーマンは17日後に新政府を承認したばかりか支援を始めた。左派政党が何もできない中で、武器を持って立ち上がった最大のグループが独立の英雄であるマルティを敬愛するフィデル・カストロで、圧政には反乱の権利があるとして、左翼「オルトドクソ党」過激派の青年達とともに、1953年7月26日にサンティアゴ・デ・クバのモンカダ兵営並びに市西方の交通・通信の中心地であるバヤモの兵営を攻撃した。西から反撃された場合に備えてであった。

[失敗したモンカダ兵営急襲] こうしてモンカダ兵営に対する攻撃からカストロの英雄物語が始まる。この急襲は戦闘が兵

¹⁵革命前のキューバの一人当たりの所得は1950年代半ばの時点で361ドル(推定)であり、ラテンアメリカでベネズエラ(762ドル)、ウルグアイ(569ドル)、アルゼンチン(374ドル)に次ぐ第4位であった(Brundenius 1984 p.5)。なお2018年まで駐キューバ大使を務めた渡邊優は、体験的キューバ論『知られるキューバ』で、革命後60年になる現在の一人当たりのGDPは、肌感覚では745ドル(リベリア)と1552ドル(ガーナ)の間にあり、結構ガーナに近いと書いている(渡邊 2018 pp.97 & 85)。

營の外で始まり、警報が鳴らされたことで不意打ちに失敗した上に、兵營の司令部でない建物を占拠するなど混乱を極め、態勢を整えた守備兵の反撃で撤退を余儀なくされ、結局失敗に終わった。バヤモでの別動隊の戦いも奇襲に失敗し、15分ほどの銃撃戦で終わった(河合 2016 pp.102-105)。計画の無謀さ、事前調査の不足、戦闘経験の不足などが失敗の原因であったとされる。サンティアゴ・デ・クバは戒厳令下に置かれ、期待された市民の蜂起は起こらなかった。カストロは逃亡していたところを8月1日に捕えられ、10月に弁護士もつけられずに分離法廷で裁かれ、15年の有罪となった。ピノス島に収監された後、カストロが法廷で弁論の陳述としてまとめたメモが外に持ち出され、広く流布して知られることになった。法廷で述べた「歴史は私に無罪を宣告するであろう」という言葉は有名である。

1954年11月の選挙でバティスタは当選し、翌2月に就任した。カストロは5月に議会の恩赦決議により収容所から出た。そしてカストロはハバナで「オルトドクソ党」の中に自前の武装革命組織である「7月26日運動」を結成することを決心した。国内では自由な政治活動が許されないことから7月にメキシコに向けて出国した。そこでアルゼンチン人の医師エルネスト・(チェ)・ゲバラ・デ・ラ・セルナと巡りあう。そして1956年3月にメキシコでカストロはバティスタに対し宥和路線をとる「オルトドクソ党」と決別した。5月末から彼等はスペイン市民戦争の生き残りのアルベルト・バヨ大佐からゲリラ戦の訓練を受けた。

【革命を再開したカストロ】 1956年春からキューバ国内では弾圧に対する反バテ

ィスタ運動が高揚していた。そうした中でカストロは1956年11月25日に同志とともにキューバに進攻するためにヨット「グラントマ号」でメキシコのトゥスパン港を出た。11月30日に予定されていたカストロの上陸を容易にするために同志フランク・ペイズ等が受け入れ準備を進めていたが、ヨットは22人しか乗れないところを82名が乗り、過重な武器・食糧等の過重積載によって思うように進まず、12月2日の未明になって漸くキューバ東部(現在グラントマ県)のラス・コロラダス港近くに着いた。その時には既にサンティアゴ・デ・クバやハバナなどの蜂起も不発に終わっていた。カストロ等は上陸後マエストラ山脈に向けて移動中にアレグリア・デ・ピオでバティスタ歩兵部隊の待ち伏せ攻撃を受け大きな損害を受けた。四散したメンバーは山脈部に逃れ、その時に再結集できたのは20名足らずであった。この少人数で地元民を味方につけながらゲリラ戦を始めた。その頃バティスタ軍は都市部の治安回復に力を傾注し、カストロを山中に包囲孤立させる作戦をとったことが幸いし、カストロ軍は全滅から免れた。

【ゲリラ戦の展開】 カストロは1957年1月にラ・プラタ兵営の攻撃に始まり、兵の離隊と脱走、裏切りと密告、食料・兵器不足などに悩まされながら、農村警備隊GRと追いつ追われつのゲリラ戦を始めた。バティスタがカストロを殺害したとの噂を流したので、カストロは1957年2月17日にニューヨーク・タイムズ紙のハーバート・マシューズ記者と会見し、24日にそれが記事になると生存していることが世界に知れ渡った。この好意的な記事で米マスコミの方向性が決まったと言える。3月にフランク・ペ

イスガリヤノ(平野部)で集めた新兵の補充を得て、活動を控えていたことで政府側が気を緩めていたところを5月に約80名の兵力でエル・ウベロの駐屯地を攻撃し、大きな犠牲を払いながらも勝利した。7月には稳健派の間にも支持を広げるために「オルトドクソ党」党首のラウル・チバスとキューバ国立銀行元総裁のフェリペ・パソスと自由選挙、民主政府、立憲体制、反バティスタの市民革命戦線の結成を呼び掛ける「シエラ・マエストラ宣言」を出した。この宣言は革命が成就する前にカストロが出した革命後の政策に関する唯一の文書である。その中で市民・革命戦線の結成、高潔な臨時大統領の下で総選挙の実施、軍事評議会の設置に反対、報道の自由・政治的権利の保障、非識字撲滅運動の即時開始、他国の干渉の排除、農地改革などを謳った。ところが7月の末に兵器と資金を調達するなどリヤノで活動し、宣言の実現にも尽力したフランク・ペイズが暗殺された。

カストロは常に同志の裏切り・脱走(すれば死罪)、未経験新兵、規律不足などの問題に苦しみながらも、都市から新兵の補充を得て兵力の増強に努めた。他方政府軍は全国蜂起が行われたせいで1957年8月にシエラ・マエストラ山脈周辺から順次撤兵したので、チェ・ゲバラは新聞の発行、パン焼き窯、鍛冶屋兼兵器工場、靴や軍服の製造工房などを作った。それが「解放区」になり学校もできた。丁度その頃フロリダのマイアミで反バティスタの7グループが集まり「キューバ解放会議」ができて1957年11月に宣言を出したが、カストロはバティスタ政権が軍事政府に置き換わりかねない点に反対しておらず、ワシントンにへつらう

政治マニフェストであるとして拒否した。

1958年2月に反乱軍は「ラジオ・レベルデ」放送を開始し、国民の支持を全国的規模にまで行き届かせる有力な武器になった。砂糖農園、タバコ工場、公共施設、鉄道などを攻撃対象にすると発表した。また2月末にカストロの弟ラウルがコマンダンテになり東部のオリエンテ州北東部のクリスタル山地を根拠地に念願の「フランク・ペイズ」第二戦線を構築した。

他方で、フランク・ペイズが市民運動、労働者を組織したリヤノの反バティスタ闘争も依然として盛んであった。1958年3月に「7月26日運動」のリヤノ派の全国幹部会がカストロの同意を得た上で大規模なゼネスト(4月9日)を呼び掛けたが失敗した。その結果「7月26日運動」内部でカストロ等のゲリラ・グループのヘゲモニーと路線が名実ともに主流派になった。5月にカストロが地下民兵組織の総司令官になり全国幹部会の書記長にもなった。

都市部の反政府ゼネストが終息に向かつたことから、バティスタの軍は1958年5月中旬から1万の規模で5000人のカストロ軍のラ・プラタ司令本部に総攻撃をしかけてきた。カストロ軍が政府軍を撃退するのに手をやいていた頃、バティスタの独裁から離反した多くの政治団体が「7月26日運動」と統一戦線を組むことを申し入れてきたので、最後まで戦うことを誓う「カラカス宣言(1958年7月20日)」に出した(ワシントンの疑惑を招かないために共産党の「人民社会党」は不参加)。

二か月半にわたる政府軍の作戦でも地の不利から掃討できないことが明らかになり、8月に大量の武器を残して敗退した。そこ

でカストロは、1958年8月末からコマンダンテ¹⁶であるチェ・ゲバラ指揮の縱隊とカミーロ・シエンフェゴスの縱隊を西に向けて派遣した。彼らは平原部に入り中央幹線道路沿いをハバナに向けて400キロの道を徒歩で向かった。キューバ島中部のラス・ビリヤス州を制圧し、東西の交通網を遮断することが目的であった。この遠征で様々な反乱グループの抵抗があるなかで共産党員による独自に結成されたゲリラがチェ・ゲバラの指揮下に入った。12月下旬に入るとチェの縱隊と政府軍との攻防は州内の各地の守備隊との間で続き、12月28日から始まった州都サンタ・クララの攻防が天王山になった。追い詰められたバティスタは1959年1月1日未明にドミニカ共和国に逃亡し、革命が成就した。

バティスタが逃亡した時、シエンフェゴスの軍もチェ・ゲバラの軍も未だ首都ハバナまで達しておらず、カストロも東部のサンティアゴ・デ・クバの町を陥落できていなかった。カストロはバティスタが逃亡するとラジオで全人民に軍事評議会政府の樹立に反対してゼネストを呼びかけた。1959年1月2日にシエンフェゴス、その後チェ・ゲバラがハバナに入った。国民が歓喜して

街頭で出迎えた¹⁷。その時のカストロ軍の勢力は約3000名であった。しかし革命が成就すると政府軍がカストロ側についたことから一挙に4万人にまで一挙に膨れ上がった(ラモネ 2011 p.221)。

革命が成就し『ゲリラ戦争(1960年4月刊行)』(ゲバラ 1967a)を書いたチェ・ゲバラによって、強い意志さえあれば少人数であっても正規軍を倒して革命戦争に勝利できるという「FOCO理論」が広く世間に知られることになった。しかし後にゲリラ戦略が成功するためには客観的な条件が整っていることが重要であることが明らかになる。その時は、まだ条件が整っていない国にあっても安易にこの「FOCO理論」が通用するとの考えが浸透し、多くのラテンアメリカの若者を革命に駆り立てた。

【革命後ウルティア政権の誕生】 バティスタが逃亡すると、カストロは1957年5月に裁判であらゆる合法的手段の奪われている時には武装抵抗も憲法上許されると宣言した元判事マヌエル・ウルティア・リエオを大統領にした。反バティスタ勢力を結集するために、1958年8月からウルティアを首班とする臨時革命政府の樹立を支持していた。首相には全国弁護士会会长でマイア

¹⁶ カストロのゲリラ部隊の最高位は「コマンダンテ」であった。本来その語意は司令官であるが、中佐、大佐、将官の地位をもうけなかった。ちなみにカストロは「コマンダンテ・エン・ヘッフェ(首席少佐)」であった。チェ・ゲバラも1957年7月にカストロに次いでコマンダンテになった(アンダーソン上2024 p.359)。キューバで中佐以上の地位が整えられたのは革命軍が創立された後のことである(ラモネ2011 pp.223-224)。

¹⁷ 革命後多くの有能なキューバ人が米国に亡命した。その数は100万人以上に達したと言われ、キューバの経済の発展を遅らせた。その半数以上(80万)がマイアミに住んだ。今日でも多くの若者が米国、スペインなどに出国している(渡邊 2018 p.139)。その理由には革命後の経済の停滞にあるようで、筆者もキューバ国内を自由に旅行した時にそれを感じた。

ミにおいて活動していたホセ・ミロ・カルドナが就いた。

バティスタが逃亡した時カストロはまだサンティアゴ・デ・クバにいたが、通過する沿道で様々な行事に出るなど政治運動をしながら1月8日にハバナに入城し、革命軍の司令官になった。革命の最中に都市部で多数のリーダーが犠牲になったことから、カストロの存在は圧倒的で、キューバ国民の独立、革命、ナショナリズムのシンボルになった。旧バティスタ政権の要員が公開裁判で裁かれ、処刑された。ミロ・カルドナ首相の辞任を契機に、大統領の権限を首相に移行するという革命政府の基本法の修正を行い、1959年2月にカストロは首相に就任し、実質的に政府の権限を掌握した。

革命とアイゼンハワー

米国が「キューバ革命」をどのように見ていたかは、革命の行く末を占う上で決定的に重要であった。それではこれからそのことについて説明しよう。

【アイゼンハワーとバティスタ】 まずアイゼンハワーが革命の進展をどのように見ていたかをみたい。混迷を深めるキューバを憂えた米国務省は、1957年半ばに大使をアール・E・T・スミスに変え、彼に余りにバティスタ寄りにならないように指示した(Rabe 1988 p.121)。この頃国務省には彼の統治に幻想を抱く者は誰もいなかった。ところがカストロを信頼することもできず、米政府機関全体としては整合しない政策をとっていた。CIAなどはカストロと接触しようとさえした(アンダーソン上 2024 pp.363-367)。軍はバティスタを支持していた。

ゲリラ掃討の過程で米国の供与した武器で多数の市民が犠牲になっており、裁判で部下が殺人罪で有罪になったにもかかわらずバティスタが憲法の人権保障を停止して部下の有罪判決を無効にしたので、それを機に(アンダーソン上 2024 p.418)、1958年3月に対する軍事援助を停止した。カストロ軍が優勢となり、「キューバ革命」が成就する可能性が誰の目にも明らかになると、バティスタと親しい実業家のウイリアム・D・ポーレイを送り、12月9日に軍事評議会に政権を移譲しフロリダに亡命することを提案したが、拒絶された。また革命が成る直前の12月17日にはスミス大使がもはやバティスタを支援できないと最後通帳をつきつけた(河合 2016 pp.335-338)。

【革命後のアイゼンハワーの政策】 革命が成就する前からアイゼンハワーは「7月26日運動」に対する不信感から米国の脅威になるのではないかと疑念を持っていたものの、カストロが共産主義者であるとまでの確信が持てずにいた(Rabe 1988 pp.121-122)。米国内の新聞論調はカストロに好意的であった。「CIAも政府(とくに国務省)もカストロが『良好な対米関係を臨んでいる』との先入観を有していた」(細田 2016 p.94)。そこで革命後にウルティア政権が誕生すると、すぐにスミス大使を帰国させ、1959年1月7日に各国に先駆けて新政府を承認した。そして暫くの間アイゼンハワーはカストロの出方を見るために慎重な態度をとった。

1959年4月半ばにカストロは、「アメリカ新聞編集者協会」の招きで訪米し、西側陣営に留まることをほのめかして米政府を一応安心させた。訪米でカストロは米国民か

ら熱い歓迎を受けるが、歴代政権のように米国に援助を乞うようなことはしなかった。米政府は援助を要請しないカストロの態度に意外な感を持ったが、会談したニクソン副大統領は、カストロが国際共産主義に対しナイーブ過ぎるとして、米国がカストロを正しい方向に導く必要があるとのレポートをアイゼンハワーに提出した(Rabe 1988 p.124)。米国は、カストロがナショナリストであるか否かよりも、マルクス・レーニン主義者か否かに関心を持っていた。

[農地改革を契機に米国との関係が悪化] 米国から帰国するとカストロは 1959 年 5 月に農地改革法を公布した。この農地改革によって、効率よく耕作されている場合は最高に所有できる面積が 100 カバリエリア(1340Ha)になり(そうでない場合は 30 カバリエリア)、限度を超える農地は有償で接収されることになった。接収された農地は国営農場、農民の協力組織で経営された。問題は外国人の土地所有が禁止されたことから米国系砂糖大農園の扱いであった。米国人の持つ農地が接収されれば米国との関係が悪化することが危惧された。グアテマラのアルベンスと米国との関係が悪化した理由の一つが農地改革によるユナイティッド・フルーツ社の農地の接収であったことを考えれば、そのことは容易に想像がついた。2009 年 4 月にラウル・カストロ国家評議会議長はベネズエラで開催された「米州ボリーバル主義同盟」首脳会議で「農地改革法を施行した時、我々はルビコン川を渡った」と述懐したが(ラモネ 2011 p.305)、キューバ側も農地改革を行うことの意味を理解していたようである。もっともグアテマラより米国の経済的プレゼンスがはるかに

大きいキューバでは、どのような改革を行ったとしても米国の利害に触れないことはなかつたであろう。

1959 年 7 月にウルティアが大統領を辞任し、政府の主導権は完全に「7 月 26 日運動」の手に移った。それでもアイゼンハワーは、カストロが権力基盤を固め、急進派が政府の重要なポストを手中にして改革を進めても、実際に農地の接収が行われたのが 1959 年末であったこともあり(後藤 2016 p.77)、慎重な態度を貫いた。1959 年 10 月にラウル・カストロが国防相に就いた。この頃から米国を飛び立った航空機による散発的な爆弾投下事件なども始まり、カストロを激怒させた。他方でアイゼンハワーも 1959 年末にはカストロ政権には我慢ならないと考えるようになっていた(Rabe 1988 pp.127-128)。

[ソ連副首相のキューバ訪問] ソ連のフルシチョフ首相は初めキューバで革命が成就したことに戸惑った。しかしその戦略的価値は良く認識し、1960 年 2 月にアナスタス・ミコヤン第一副首相をキューバに派遣した(松下 1987 p.117)。そしてソ連は貿易協定を締結し、5 年間に 100 万トンの砂糖の購入と 1 億ドルの借款・技術協力の供与を約束した。すると 1960 年 1 月に行われたアイゼンハワーのキューバに関する演説では未だ妥協的な態度をとっていた米国も、ミコヤンのキューバ訪問に態度を硬化させ、政府内でタカ派が勢いを得るようになった。そしてアイゼンハワーは 3 月にグアテマラで CIA による反カストロゲリラ部隊を訓練する計画を承認し、5 月にホンデュラス領スワン島から反カストロのラジオ放送を始めた。また国際社会、特に「米州機

構」の場を使って共産主義の脅威に対するラテンアメリカ各国で理解の取り付けに奔走したばかりか、CIA がカストロ首相を物理的に排除すること(要するに殺害)を含め、政権を転覆させる様々な秘密工作を始めた。

【カストロによる米資産の接収】 1960 年 5 月にキューバはソ連と外交関係を樹立した。6 月末に米系石油精製所は米政府の勧告でソ連から輸入した原油の精製を拒否した。米議会がキューバから砂糖をカットすることを大統領に認める法案を可決すると、キューバは米系テキサコ、シェル、エッソの製油所を接収・国有化した。これに対しソ連は直ちに 70 万トンの砂糖を輸入することを決定した。またフルシチョフは石油等必要物資の供給を約束するとともに、7 月 9 日に開催された「全ロシア教師大会」で米国のキューバに対する経済封鎖を非難して「例えばの話であるが、必要な場合、もしペンタゴンのタカ派が敢えてキューバに干渉するならば、ソ連の砲兵部隊はロケットを使ってキューバ国民を支援できる」と述べた(Welch 1985 p.54)。

1960 年 8 月から 10 月にかけてキューバはカナダ系を除く全ての外国系銀行、製糖工場、電力、電話会社、輸送、観光等大企業を国有化し、米国がキューバに持っていた資産はゼロになった。するとアイゼンハワーはカストロに対する態度を一層硬化させ、10 月に対キューバ貿易をほぼ全ての品目で禁止した。革命後に着任したフィリップ・ボンサル大使を引き上げ、12 月にキューバ向け翌年の砂糖クオータ枠をゼロにした。キューバは反革命勢力が米国領土からキューバに空爆を仕掛けてくるのを放置する米政府を非難した。他方で 1960 年 7 月に中華

人民共和国貿易協定を締結したのを初め、1960 年後半に東欧等社会主义国と外交関係を樹立した。こうして米国とキューバの二国間関係は坂を転げ落ちるように悪化し、アイゼンハワーは、在キューバ米大使館の館員数を 11 名に削減するように要求されたのを機に、任期末の 1961 年 1 月 3 日にキューバとの外交関係を断絶した。

【関係悪化の責任はどちらにあるか】

米国とキューバの関係がこのように悪化した理由について、カストロが米国の勢力圏で民族自決の理想を抱き、国家の独立を維持しようとしたことから避けられなかつた考える者もおれば、米国が圧力をかけたためにキューバがソ連陣営に走ったと考える者もいる。米国の歴史家スティーブン・G・レイブは、初め米国がカストロの挑戦的な行動に忍耐の姿勢を持って対処していたものの、1960 年 3 月からはキューバを挑発するようになったと述べている(Rabe 1988 p.164)。いずれにせよ革命後キューバは左傾化を強め、両国は負のスパイラルに入り、その後は関係悪化と報復合戦の道を辿った。

「米州機構」でキューバ問題の審議

【総論】 アイゼンハワーが 1960 年 3 月頃からカストロ政権に対し強い外交的経済的压力をかける方針をとったのは先に述べた。その目的は①うまくいけば「キューバ革命」を行き詰らせること、②共産主義革命がラテンアメリカ地域に波及するのを阻止すること、③キューバを西半球で孤立させることであった。その時にキューバに対する制裁を正当化するための場として活用したのが「米州機構」であった。米国にしてみれば、「キューバ革命」は紛れもない域外侵略

連の干渉であり、集団安全保障上の脅威であった。

他方でラテンアメリカ諸国はすぐにはこの米国の考え方と同調しなかった。というのも、革命当初カストロが共産主義者であるとの確証がなく、またこれまでの米国の内政干渉に対する反発やカストロ革命に対する共感があったからである。しかしカストロが1960年7月に「アンデスをシエラ・マエストラに」すると演説して挑発し、1961年12月にカストロが自らマルクス・レーニン主義者であることを明らかにし、大陸部で左翼運動が活発になると、「米州機構」からキューバを除名することに同意し、制裁を支持するようになる。

[1959年の「米州機構」の審議] ラテンアメリカ諸国の「キューバ革命」に関する態度を見るには、「米州機構」での審議をフォローするのが一番よくわかる。

キューバ問題が初めて「米州機構」の場に持ち出されたのは、「キューバ革命」の影響を受けてニカラグアのソモサ政権、ドミニカ共和国のトルヒーリョ政権などに対する反政府活動が活発化し、カストロとベネズエラのベタンクール大統領との間で緊張が高っていた¹⁸1959年8月に開催された第五回「外相協議」(於：チリ)の場であった。

この会議では、カリブ海地域の独裁体制と「キューバ革命」を含む民主主義の問題が中心議題になった。それはまだアイゼンハワー政権とキューバの関係が決定的に悪化

する前であった。参加国は「ボゴタ憲章」で謳う民主主義を発展させるために米州諸国の「政権および政府がどの程度民主主義制度と調和しているかを国内的及び国際的世論が測定できるように」するために、「西半球における民主主義制度のいくつかの原則および特質を一般的に述べ」る「サンティアゴ宣言」を採択した(中村 2009 p.169)。

この宣言は、「キューバ革命」を直接非難するものではなかった。この頃ラテンアメリカ諸国が問題視していたのはむしろカリブ海地域の独裁政権の方であった。そこで宣言は独裁に対し民主主義の尊重を求めるところに主眼が置かれた。それでも宣言の前文の中で政治的、市民的権利および自由を抑圧する傾向をもつものとして「とくに国際共産主義の行動」を指摘しており、キューバの左翼政権に対する非難も含意していた(中村 2009 p.171)。ハーター米国務長官が意図したようなキューバを非難する決議にはならなかった(Welch 1985 p.38)。そのような決議になったのはラテンアメリカ諸国がカストロ革命に対するシンパシーを持っていたからである。アイゼンハワーも、ニクソン副大統領のラテアメリカ親善訪問で起こった激しい反米デモを契機に、独裁体制が左翼に対する扉を開くとの懸念を持っていた頃で、民主政府を支援する方針を決めていたので宣言に同調した。

[1960年の「米州機構」の審議] ところが1960年8月に「外相協議」がコスタリカ

¹⁸ ベネズエラでは1959年2月に改革派のロムロ・ベタンクールが大統領(任 1959-64)になった。この時に与党の「民主行動党 AD」とラファエル・カルデラの「社会民主党 COPEI」との間で政党間協定(通称「プントフィオ体制」)ができ政治が安定することになった。ところが共産党がこの体制から外されたことから対立が深まり、また1959年1月に初めて会った時から性の合わない(Ewell 1991 p.762)カストロから改革のスピードが遅いと批判されて、両国は1961年11月に断交した。

で開催された頃にはカリブ海地域の情勢は大きく変わっていた。米国はソ連との関係を深めたキューバに対し厳しい態度で臨むことを決めており、キューバが1960年6月に米系石油精製所を接収・国有化すると7月に米国がキューバに対し砂糖のクオータ枠をカットするなど、キューバと米国との対立は先鋭化していた。既に米CIAもキューバに対する秘密工作を始めていた。

この第六回「外相協議」会合では、まず6月に発生したベネズエラのベタンクール大統領の暗殺未遂事件に独裁を批判されたドミニカ共和国のトルヒーリョ大統領が関与していた問題が協議された。そしてドミニカ共和国との外交断絶や軍事援助の停止を決議した。続いて1日をおいてキューバ問題を審議する第七回「外相協議」が開催された。この会議でハーター国務長官は、キューバからソ連の影響力の排除を呼びかけ、できればラテンアメリカ諸国が外交関係を断絶したり、制裁したりする決議(Rabe 1988 pp.165-166)の採択を目指した。

だが、会議は米国の思惑通りにはならなかった。というのも1954年にダレス国務長官が「カラカス決議」で強引に行った議決の後遺症、ラテンアメリカ諸国間で「キューバ革命」の人気が依然として高かったこと、カストロ政権が共産主義政権であることの確証が得られていなかったこと、未だラテンアメリカ各国で左翼活動の差し迫った脅威が感じられなかったからである。その上「土着の共産主義政権であるカストロ政府」に対して不干渉の原則を尊重すべきであるとの声が強く、その結果8月28日に「米州諸共和国の内政に対する大陸外の国の干渉又は干渉の脅威を(中略)強く非難し、(中略)

これは)米州の連帯および安全を危うくするものであり、(中略)それを非難しかつ拒否する義務を負っていることを宣言する」という(中村 2009 p.176)、米国にしてみれば、「カラカス決議」には遠く及ばない一般論的な内容の「サン・ホセ宣言」を採択するに止まった。

特に直前の第六回「外相協議」でトルヒーリョに対する外交断絶を決議していたことを考えると、中国・ソ連の勢力が米州へ浸透するのを懸念する米国にとって甚だ不満の残る決議であった。それはこの頃ラテンアメリカ各国がカストロよりトルヒーリョの独裁政権の方が問題であると認識していたからである。それでもキューバ代表は投票前に退場し、9月2日に「キューバ人民全国大会」は、「サン・ホセ宣言」が「わが大陸の兄弟人民の民族自決権、主権および尊厳を無視するものである」として全面的に非難する「ハバナ宣言」(加茂 1973 pp.241-246)を採択し反発した。

ケネディとキューバ

米・キューバ関係は、1961年1月のアイゼンハワーの外交断絶によって半世紀以上に及ぶ敵対関係に入る。フロリダ半島の先端にあるキー・ウエストの島から90マイルの至近距離にあるキューバの問題を託されたのが、ジョン・F・ケネディ(任1961-63)である。ケネディが直面した政策課題は、キューバの①政治的・経済的な孤立・包囲、可能ならば反乱の惹起、カストロの暗殺という非合法手段を使ってでも同政権の転覆を図ること、②ソ連と決定的対立に至らないようにするという国際政治上の制約の中でキューバに圧力をかけ続けること、③ラテ

ンアメリカで第二のキューバの誕生を阻止することであった。アイゼンハワー政権の時代よりキューバ問題の重大性ははるかに高まっていた。

[ピッグス湾侵攻事件] ケネディが最初に決断を迫られたのは、1960年3月からCIAがひそかに進めていた非合法な政府転覆計画で、アルベヌス左翼政権打倒の成功経験から亡命キューバ人をグアテマラで訓練していた。ケネディはこのキューバ侵攻計画を迷いに迷った末1961年3月に実行に移すことを了承した。大統領が迷ったのは、法的道義的に問題の多いこの侵攻作戦に米国が係っていたことが露見すれば受けれるダメージであった。しかしこの頃には侵攻軍の規模が大きくなり過ぎており、中止すれば亡命キューバ人達が計画を広く触れ回るであろうことを考えると、もはや中止できなかった(Rabe 1988 p.171)。

CIAの支援を受けた反革命軍2506部隊¹⁹は、1961年4月17日夜明けからマタンサス州サパタ半島東端にあるコチーノス(英語名ピッグス)湾ヒロン浜に侵攻した。米政府が交戦団体や政府承認の足がかりとなるような橋頭堡を確保するのが目的であった。

これに対し周到に準備を進めていたカストロは直ちに反撃し3日間でこれを撃破した。この時ケネディは、空母エセックスを含む艦隊と海兵隊をキューバ沖数マイルまで近くことを認めたが、米軍機がヒロン浜を空爆することも米海兵隊の上陸も許可しなかった²⁰。もっともこの作戦が成功しなかった最大の理由は、米国が期待していたキューバ国民が侵攻に呼応して立ち上がらなかつたことである。それはCIAの大きな誤算であった。また3月にマイアミにホセ・ミロ・カルドナ前首相を首班とする「キューバ革命評議会」を設立していたものの、政府承認の受け皿にならず、十分な政権樹立の準備もできていない段階で計画が決行されたという問題もあった。ちなみにこの侵攻で捕虜となった軍人1214人は、ケネディが200万ドルの現金と50万ドル相当の食糧と医薬品を送って引き取った(ラモネ 2011 p.294)。

[キューバを孤立させたいケネディ]

ケネディは、亡命キューバ人によるピッグス湾の侵攻によってカストロ政権を倒すという力技に失敗すると、ラテンアメリカ諸国に対しキューバと外交関係を断絶し、「米

¹⁹ この部隊の名前はグアテマラで訓練中に最初に犠牲になったカルロス・ロドリゲスの認識番号からとったものである(Welch 1985 p.204)。革命後米国に逃れた多くのキューバ人はマイアミの「リトルハバナ」地区に住んだが、ここの「カリエ・オチョ」通りに面した広場に2506部隊の追悼碑がある。筆者はこの碑を見た時に本当にびっくりしたのを覚えている。というのも、ピッグス湾の侵攻は法に触れる行為であるとの思いがあったので、その部隊を追悼しようとする気持ちがすぐには理解できなかった。ちなみに1967年10月9日にボリビアでチェ・ゲバラが処刑された時に立ち会ったCIA工作員のフェリックス・ロドリゲスも2506部隊の一員であった(アンダーソン下 2024 p.973)。

²⁰ この侵攻事件の失敗により1961年11月にアレン・ダレスCIA長官は辞任した。なお1963年11月のケネディ大統領の暗殺事件の犯人は、『ウォーレン報告書』によれば、共産主義かぶれのリー・ハーヴィー・オズワルドによる単独犯行になっている。しかしこの報告書については幾多の疑問が提示されており(土田2023)、ケネディが空爆や海兵隊の上陸を許可しなかつたことからCIAのはねかえりの一部が大統領の暗殺事件を引き起こしたとの報道もある(2020年5月2日付『NHKスペシャル』)。

州機構」から追放、経済制裁を科すキャンペーングを始めた(Rabe 1999 p.59)。あわせラテンアメリカ各国に建設的な提案として「進歩のための同盟」の構想を発表した。そして1961年8月にウルグアイのプンタ・デル・エステでこの構想を協議する「米州経済社会理事会特別会議」を開催した。このような速やかな会議の開催は、ケネディが「キューバ革命」が引き起こした事態に危機感を持っていたからである。この会議でキューバを除く米州諸国は、「アメリカ諸国民の宣言」に署名し、「進歩のための同盟」の目的と目標を明確にする「プンタ・デル・エステ憲章」を採択した。この「進歩のための同盟」については下記する。

またケネディは共産主義陣営への傾斜を強めるカストロに対するイライラ感を深め、1961年11月からCIAにカストロ首相の暗殺、経済戦、諜報戦、武装組織支援、破壊活動などの汚い戦争「マングース作戦」を仕掛け(Welch 1985 p.98)1963年1月まで続いた。更にキューバ沖での軍事演習、経済封鎖等直接軍事干渉に至らない範囲でキューバに圧力をかけた。

[カストロの共産主義宣言] カストロは、ピッグス湾侵攻事件の前日の1961年4月16日に、前日の空爆で犠牲となったキューバ人の葬儀で、初めて「キューバ革命は社会主義的性格をもつ」と述べた(ラモネ 2011 p.288)。また12月2日には「統一革

命組織」の設立に関する演説の中で、「自分がマルクス・レーニン主義者である」と宣言した²¹。既に10月に共産主義者のラウル・カストロが国防相になり、11月までに1959年1月に任命された稳健派の閣僚は追放されていた。1962年4月にはソ連もキューバを社会主義国と認定した(松下 1987 p.118)。

[「米州機構」からキューバを除名] カストロが自らをマルクス・レーニン主義者であると認めたことによって、キューバに対する米州諸国からの風当たりが強くなつた。1962年1月に第八回「外相協議」がウルグアイのプンタ・デル・エステで開催された時、会議においてキューバを除くすべての国は西半球での域外による影響力行使を懸念し、「共産主義の諸原則が米州制度の諸原則と両立しない」ことを確認した。しかし現実はラテンアメリカ諸国の意見が米国に同調する方向で完全に一致したわけではなかった。一部の国がカラカス決議以来具現化されてきた反共政策を集団的措置の発動へ発展させることに疑問を持っていたからである。これはキューバに対する集団安全保障の措置よりもラテンアメリカ諸国の主権の尊重を重視する立場であった。その結果キューバへの経済関係の一部(武器および軍用資材の輸出)の中止についてはブラジル、チリ、エクアドル、メキシコが棄権し、「米州制度への参加からのキューバ現政府

²¹ カストロは、ジャーナリストのイグナシオ・ラモネとのインタビュー『フィデル・カストロと宗教』の中で「私は学生時代からマルクス・レーニン主義者だった」と告白しており、「バティスタがクーデタを起こした1952年3月10日には、マルクス・レーニン主義者であることを自覚していた」と答えていた(ラモネ 2011 p.93)。また1965年に米国人のジャーナリストのリー・ロックウッドに革命家という者は時期が来るまで「敵のすべてを单一の戦線に結集させるかもしれない(筆者加筆:急進的な)プログラムなど発表したりしません」と語っている(加茂 1973 p.183)。

の除外(Exclusion)」措置²²についてはアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、エクアドル、メキシコが棄権した。なかでもアルゼンチンのアルトゥロ・フロンティシ大統領が除名にもっとも強硬に反対したが、そのアルゼンチンも軍部がフロンティシを政権の座から追い出すと、キューバと外交断絶する。そして最後まで外交関係を維持したのはメキシコのみになった。

こうして米国が 1960 年 8 月の「外相協議」以来意図してきたキューバの外交的孤立と制裁措置が漸く実現した。なおキューバが外交的孤立から抜け出すのは、1970 年にチリのエンペドロ政権が外交関係を再開し、1975 年に「米州機構」が「外相協議」でキューバ政策を各加盟国の自由にまかせる「行動の自由の決議」を採択してからである。

米ソの緊張 —「ミサイル危機」

米国が「マングース作戦」などキューバに対する敵対行動をエスカレートさせていた中で 1962 年 10 月に起ったのが世界を熱核戦争の瀬戸際に追いやった米ソの「ミサイル危機」である。これは戦後から始まる長い米ソの対立の一つの事件であったが、1961 年 8 月に起った第二次「ベルリン危機」²³に続くものであった。この危機は、ソ連が米国の喉元にあるキューバに米国を射程内に入れる中距離核ミサイルを隠密裏に配備した

事件である。ソ連が自国と東ドイツ以外にミサイルを配備するのは初めてのことであった。配備の話し合いは 5 カ月前から始まり核ミサイルは既に設置されていたが、10 月 14 日に U-2 偵察機が中距離核ミサイル発射場建設の写真を撮ると、ケネディは 10 月 22 日夜のテレビ演説でその事実を公表するとともに、キューバに対する海上封鎖措置をとると発表した。

翌 10 月 23 日に緊急招集された「米州機構」の「理事会」は、米国と西半球の安全のために、①キューバからすべてのミサイル及び攻撃用兵器の速やかな撤去、②ミサイルが大陸の平和と安全に対する潜在的脅威になることを阻止するために、加盟国が武力の行使を含めて個別的・集団的にとることを勧告する決議を採択した(中村 2009 p.210)。ケネディはこの「米州機構」の決議によってキューバの封鎖隔離が合法的に確立されたとし(ケネディ 2001 p.47)、キューバへの攻撃的兵器及び関連資材の輸送を阻止することを命令し、10 月 24 日午前に発効した。この問題は国連安保理にも持ち込まれたが、米ソ両大使の激しい非難の応酬に止まった。

この「ミサイル危機」の問題は、結局 10 月 27-28 日の米ソ間の直接交渉で、米国がトルコに配備していた戦略ミサイル「ジュピター」を撤去し、キューバについては侵攻しないことを確約することによって、ソ連

²² もっとも「ボゴタ憲章」に除名の規定ではなく法的根拠に欠けていた。この除名は西半球の一員であってもキューバが法的に「米州機構」の加盟国である権利および特権を停止されたと解釈され、全ての活動から排除されることになった(中村 2009 pp.207-209)。

²³ この第二次「ベルリン危機」は、毎月 3 万人の東ドイツ市民が西ベルリン市を経由して流出することを阻止するために、1961 年 8 月にフルシチョフが「ベルリンの壁」作ったことから発生した。ケネディが戦争よりも壁の方がいいとして容認したことから、10 月末には沈静化した。

がキューバに配備した核兵器、ミサイルなどの攻撃用兵器を撤去して解決された。10月30日に海上封鎖も解除された。撤去の決定に際しキューバは協議にあづからなかつたことから、ソ連とキューバの関係がギクシャクするようになった。

キューバの封鎖隔離が、「米州機構」のキューバに対する集団的安全保障措置という形で始まったにもかかわらず、「事態は、キューバを含むラテン・アメリカ諸国が不在のまま、米・ソ両国の妥協によって一応解決」された(中村 2009 p.213)。もっとも当初よりこの問題は「米州機構」が扱えるような規模のイシューではなかったのも事実である。

5. 西半球での左翼ゲリラ活動

それではこれから「キューバ革命」が西半球に与えた影響に目を転ずる。というのもこの革命はキューバ国内の出来事だけに止まらず、ラテンアメリカに影響を与えるようなマグニチュードの激震であったからである。

[キューバの革命輸出] 米国の裏庭でゲリラ闘争によって社会主义革命を実現した「キューバ革命」のニュースはラジオの電波にのって瞬く間にラテンアメリカの隅々にまで届いた。1960年7月26日にカストロは「アンデス山脈を西半球のシエラ・マエストラに変える」とスピーチした(Wright 2001 p.40)。それは他の国でも革命を起こす、すなわち革命輸出を呼びかけるものであった。この地域は未熟な民主主義、経済の後進性、貧富の格差、封建的な大土地所有制、低レベルの健康・医療・教育水準などの悪弊を

抱えていたことから、「キューバ革命」がこれらの諸矛盾の処方箋になるのではないかと思われたからである。特に若者に希望の火を灯し、多くの左翼運動を生んだ。

[革命戦術は「FOCO理論」] その時に革命戦術として採用されたのが「キューバ革命」から生まれた「FOCO理論」である。この理論の核心は、全ての革命家の義務は革命を作り出すことで、革命の核(FOCO)となる前衛グループが武力によって政治権力を獲得することができるという考え方である。それは1935年以来ソ連共産党が打ち出していた政治的・経済的な客観的条件が熟すのを待つという方針、1956年の第二〇回共産党大会で打ち出した平和共存路線、ラテンアメリカの共産党がとっていた議会主義・政治行動を重視する路線と違っていた(Wright 2001 p.52)。もっともラテンアメリカの共産党が武装闘争を放棄し、ソ連寄りの路線をとっていたのにもそれなりの言い分がある。彼らは政府から共産党の合法性を認めてもらおうと思い、また国内の進歩的勢力との連携・協力を模索して、革命の客観的条件が熟すまで武装闘争に乗り出すべきではないと考えたからである。

[カストロの民族解放闘争に対する連帯] カストロは、「米州機構」から除名されると、1962年2月に「第二ハバナ宣言」(加茂 1973 pp.319-325)を発表した。その中で彼は、現在ラテンアメリカが帝国主義勢力の下にあるものの、農村の住民が目覚めるのを徒に待つのではなく、各国で労働者や革命的知識人などが先頭に立って主体的な解放運動に乗り出すことを呼びかけた。カストロにとって国内で革命を行うこととラテンアメリカ各国で革命を起こすこととの

間に矛盾はなく、また各地でゲリラ戦争が起こればキューバに対する米国の圧力が弱まるとの打算があった。実際この呼びかけは各国の左翼ゲリラ闘争を慾求する効果があった。

[農村部がゲリラ活動の中心地] 「キューバ革命」が成った時代というのは、丁度幾つかの個人独裁型国家²⁴を除き、独裁政権が相次いで倒れ、文民政府が台頭し、ラテンアメリカの政治が不安定になっていた頃であった。この地域では未だ民主主義体制が脆弱で、カストロの呼びかけは各地で大きなインパクトを与えた。

ゲリラ活動の舞台となったのは農村部であった。というのも農村部の人々は封建的な大土地所有制により搾取され、貧困や差別が常態化していたが、オリガルキー層に従属して生きるしか方途がなかったことから、革命の潜在能力が高いと考えられた。ラテンアメリカでは労働者階級は未だ脆弱であった。

[ゲリラ活動が起こった国] 左翼のゲリラ活動の起こった国はグアテマラ、ベネズエラ、コロンビア、そして小規模ながらペルーの4ヶ国であった(Wright 2001 p.76)。

グアテマラは、その地形、軍部と結託した保守的なオリガルキー層、多くの貧しい先住民、封建的な経済社会体制などでゲリラ闘争が起きる条件を持っていた。この国の左翼は先に述べたアルベンスの時代に力をつけ、その流れをくむグループから生まれた。まず CIA による亡命キューバ人の秘密

訓練に反発して起こした 1960 年 11 月 13 日のクーデタに失敗し亡命した左派若手将校等が 1962 年に「反乱軍 FAR」、1964 年に「11 月 13 日革命運動 MR-13」を組織した。東部で武装闘争、都市で要人暗殺、米大使の誘拐などを行ない、1966 年がピークであったが、ゲリラ間の連携不足、政府軍の掃討、極右勢力のテロなどによって幹部が殺害され、下火になった。その時に多くの農民が犠牲になった。なおゲリラ活動が再び活発になるのは 1970 年代に入ってからである。

独立しても特に産業と言えるようなものがなかったベネズエラでは地方主義が強く、國家の統一が進まなかつことでカウディリョ政治が続いた。軍が度々政治介入した。20世紀に入って石油が見つかると政治と経済は石油中心になった。人口は海岸部に集まり中産階級や労働者階層が生まれ、石油産業の恩恵に浴せない人達の扱いが取りざたされた。1945 年 10 月に改革指向の「民主行動党 AD」が若手将校グループと結んで蜂起し(「十月革命」)、AD の政治が 3 年間続いたが、その後軍事政権になり、1952 年からは若手将校グループの一人であったマルコス・ペレス・ヒメネスが大統領になった。1958 年 1 月に有産階級寄りの政策を進めるこの独裁者が追われると、1959 年 2 月にロムロ・ベタンクール政権(「民主行動党」)になり、「社会民主党 COPEI」との協定(「プントフィホ体制」)で民主的政治が始まった。その時ベタンクール政権には国民

²⁴ 「キューバ革命」が成就した頃個人独裁型国家であったのは、ソモサ一族のニカラグア、ドゥバリエ一族のハイチ、トルヒーリョのドミニカ共和国、ストロエスネルのパラグアイ、そして軍事政権が続いていたエルサルバドルの 5ヶ国であった。

の半数が国民所得の 14.3%しか占めないと
いう課題があった(Ewell 1991 p.755)

それに対しカストロはベタンクールの改革のスピードが遅いと批判し、また共産党がこのプントフィオ体制から外されたことで、1960 年 3 月に AD から追い出たカストロ派の「左翼革命運動 MIR」やベネズエラ共産党の左派グループがアンデス山中でゲリラ闘争を始め、1962 年に「民族解放軍 FALN」を結成した。ところが AD が諸改革を始めたことでゲリラは解放区を創設することに失敗し、1963 年 6 月にドミニカ共和国のトルヒーリョが加担したベタンクール暗殺未遂事件が起こったのを機に、極左グループの逮捕劇が始まり、ラウル・レオニ政権(1964-69)も取り締まりを継続する一方、社会改革や左翼の分断、恩赦などの懐柔政策を進めた結果、1965 年 4 月には共産党も合法的闘争に復帰し、FALN のゲリラ闘争も下火になった。

コロンビアは 19 世紀半ばから保守党、自由党の寡頭政治が続いた。カウディリョ政治にはならなかった。軍は数が少なく弱体であった。1887 年から 1930 年までは保守党政権になった。政権をとった党が政府のポストを総取りする慣行から両党の対立が高じたことで(寺澤 2011 pp.82-83)、1899 年末から「1000 日戦争」という内乱になった。その後保守党が自由党にも一定の閣僚・議席数を割り当てることで和解が成り、政治が安定した。19 世紀末にブームが始まつたコーヒー、金、タバコ、キナ皮(キニーネの原料)、バナナが主要な輸出產品に育った。大恐慌の後自由党政権(1930-46)になり、1946 年に自由党が割れたため保守党のマリアノ・オスピナが政権(1946-50)を取り戻

したが、自由党を飛び出し寡頭政治を批判していたポピュリスト的政治スタイルのホルヘ・エリエセル・ガイタンが 1948 年 4 月に暗殺されると民衆の暴動事件(通称「ボゴタッソ」)が起き、10 年余にわたる「ラ・ビオレンシア(政治暴力)」の時代を迎える。短い軍事政権の時代を経て、「ラ・ビオレンシア」の時代を終わらせるために、1958 年に保守党と自由党によって「国民戦線」体制ができ、交互に大統領を出して閣僚などのポストを分けることにより政治が安定した。1991 年憲法において政党要件が緩和されるまでこの体制が続いた。

こうした政治体制から排除された政治団体、労働者、農民、先住民等の反発から武装闘争が生まれた。彼らは 1962 年にアンデス山脈東部、南部の農村部で独立共和国を設立したと自画自賛した。キューバの革命路線を支持して 1964 年に学生、労働者等が作った「国民解放軍 ELN」、1966 年に共産党から分派した「コロンビア革命軍 FARC」、1 年後にできた毛沢東派の「人民解放軍 EPL」が生まれた。政権を脅かすまでに至らなかつた。それでもコロンビアでは農村部で大土地所有制度、貧困など昔からの悪弊がなかなか改善されず、またその地形から討伐も容易でなく、麻薬密輸業者と組んで「ナルコゲリラ」になって資金が潤沢であったことから 1990 年代末に活動が活発なり、2016 年に最大の組織である FARC との和平協定が成るまで続いた。

ペルーも海岸部のコスタ、アンデス山脈のシエラ、東部アマゾン地域のセルバという多様な地形から成り、そのシエラで寡頭支配層の封建的な土地所有制から 1950 年代末より貧困な南部で農民運動が生まれ、

ゲリラ活動に発展した。運動の主体は貧困な先住民で、1963年に共産党から分かれキューバが支援するエクトール・ベハルが創設した「国民解放軍ELN」、「キューバ革命」に影響され1965年6月からルイス・デ・ラ・エンテに率いられたアプラ党左翼の「左翼革命運動MIR」が決起した。9月にはELNが続いた。フェルナンド・ベラウンデ政権(1963-68)の時代であった。しかし米国の支援を受けた政府軍の掃討作戦によって鎮圧され、1965年10月にデ・ラ・エンテが殺され、ベハルも逮捕されて、同年末までには消滅した。なお1996年12月に日本大使館を占拠した「トゥパック・アマル革命運動MART」や1980年代以降に跳梁した「センデロ・ルミノッソSL」が設立されたのは1970年代後半のことである。

〔「米州機構」のキューバ制裁決議〕 この左翼ゲリラ活動に脅威を覚えた各国政府はキューバの動きを内政干渉であるとして反発した。そしてカストロに同情的であったラテンアメリカ諸国も米国に同調するようになり、「米州機構」で対キューバ制裁に回った。

1963年11月にベネズエラのベタンクールは「米州機構」に対しキューバが国内の左翼ゲリラに武器を供与するなど干渉と侵略をしていると訴えた。それを受け「米州機構」は調査委員会を派遣しキューバの関与を裏付けたことから、1964年7月にワシントンで開催された第九回「外相協議」は、独裁国やブラジル、エクアドルに誕生した軍事政権など親米政権の支持が得られたこともあって、「リオ条約」に基づき、①米州諸国政府はキューバとの外交・領事関係を維持しないこと、②人道的理由に基づく食料、

医薬品および医療器材を除く全ての貿易を停止すること、③人道的な理由に基づく場合を除く一切の海運を停止すること等の制裁措置を決議した(それでも主権と不干渉の原則よりメキシコ、チリ、ボリビア、ウルグアイが反対し、アルゼンチンが棄権)。

〔それでも民族解放闘争を呼びかけるカストロ〕 それでも武力革命を唱えるキューバは屈しなかった。アジアでベトナム戦争が泥沼化し始めていた頃である。カストロは「ミサイル危機」後対ソ批判を強め、共産党の役割を重視するソ連の路線とは異なる独自の道をとり、1964年11月にハバナで「ラテンアメリカ共産党会議」を開催した。そこで米ソのデタントから国際共産主義運動の統一のために行動する必要性を述べつつも、ラテンアメリカの民族解放闘争への支持を表明した。また1966年1月にはラテンアメリカ、アフリカ、アジアから様々な革命勢力の代表をハバナに招いて「三大陸会議」を開催し、武闘路線を決議した。そしてカストロは「米州機構」に対抗する「ラテンアメリカ連帯機構OLAS」を創設した。第一回OLAS会議はハバナで開催され、1967年8月に「革命を行うことはラテン・アメリカ人民の権利であり、義務であり」、ラテンアメリカには革命が発展する諸条件があるので、マルクス・レーニン主義の原則に基づき、「武装革命闘争がラテン・アメリカにおける革命の基本的なコースである」と宣言した(加茂 1973 pp.334-337)。カストロの武力による革命路線が最も高揚した頃であった。

〔チェ・ゲバラの闘争〕 ところがこの頃ラテンアメリカの武力革命運動の見通しは余り明るいものではなかった。次第にゲリラ

闘争は治安当局・軍によって抑え込まれていった。また 1964 年にブラジル、ボリビア、1966 年にアルゼンチンで軍事政権が生まれ、権威主義体制の時代を迎えていた。ドミニカ共和国では 1965 年に米軍の派兵によって左翼勢力が抑え込まれた。そうした中にはあっても革命運動を諦めなかつたのがチェ・ゲバラである。

彼は米帝国主義が世界的な組織であり、そのゲリラ掃討作戦には長足の進歩があるので、各国の個別的な戦いでは対抗できず、ラテンアメリカの全大陸的規模の闘争が必要であるとして、第 2、3 のヴェトナムを作り(ゲバラ 1967b p.210)、解放区を作った後に国際統一指令部をボリビアに置くことを考えた。当時ボリビアは、1964 年 11 月から「国民革命運動 MNR」政権を倒した軍事政権下にあった。ゲバラがこの国を選んだのは、南米大陸の中心にあるという地の利、封建制が残る先住民から成る後進国で、良く組織された錫鉱山労働者などの左翼勢力の支持が得られると思ったからである。彼はいずれ隣国のアルゼンチンで革命を起

こすことを考えていた(ラモネ 2011 p.333)。1966 年 11 月 4 日に完璧な変装でラ・パス空港からボリビアに入り、森林のないアンデスではなく、首都から遠く離れた低地部のサンタクルス県のジャングルで 1967 年 2 月から活動を始めた²⁵。

【チェ・ゲバラの死】 チェ・ゲバラは 1952 年の「ボリビア革命」と「国民革命運動」政権によって農地改革の恩恵を受けて革命に無関心な農民や共産党の人的・物的支援が得られない中で、3 月には捕まった仲間の自白により居所を知られ、ボリビア軍の偵察を受けるようになった。パトロール隊を攻撃したり、7 月にサマイパタの町で駐屯地を一時的に占拠したりする戦果も上げたが、解放区を確保できるどころか、食料に困り、生存することすら汲々する有様で外の世界と連絡がとれず、次第にジャングルの奥に追い詰められていった²⁶。そして 10 月 8 日にチェ・ゲバラはラ・イゲラ村の近く渓谷で軍との戦闘中に負傷し捕えられ、翌日に村の校舎で処刑された。その後ヘリでバリエグランデの町に移送され、遺体は

²⁵ チェ・ゲバラは 1966 年 12 月 31 日にソ連派でゲリラ闘争に反対していた(アンダーソン下 2024 pp.896-904)「ボリビア共産党」のマリオ・モンヘ書記長とゲリラの拠点であったニヤンカウアスで会った。その時ゲバラが自分の方が経験豊かであるとしてボリビアの軍事の指揮権を要求したのに対し、モンヘは逆にゲリラ部隊の指揮権を要求し(ラモネ 2011 pp.344-346)、会談は物別れに終わった。その結果「ボリビア共産党」の支援が得られず、チェ・ゲバラは孤立した。

²⁶ チェ・ゲバラが殺害された後ゲリラ戦争のことを書き押収された『ゲバラ日記』は、世界中の報道関係者のスクープ合戦的になった。ボリビアを舞台に激しい争奪戦が繰り広げられたが、政府は公開を拒んだ。しかしこピーがアントニオ・アルゲダス内相によってひそかに持ち出され、1968 年 7 月にカストロが前文をつけてこの日記を出版した。アルゲダスがどのような意図をもってコピーをキューバ政府に渡るようなことをしたのかは謎のままである。ちなみに彼は 1968 年にチリに逃亡し、その後ボリビアに戻ったが、2000 年 2 月に持っていた爆弾によってラ・パス市内で爆死した。なお日記の原本の方はボリビア軍が保管していたが、1984 年にザビーズ社が競売にかけたため国際的な関心を集めめた。現在は取り戻されてボリビアの歴史遺産になっている(Mesa Gisbert & de Mesa & Gisbert 2012 p.564)。

24時間病院の洗濯小屋の洗い場の上で公開された。

地域の住民から支援が得られず、また米国が軍事訓練・武器供与でボリビア軍が強化され、1967年4月から作戦の助言をしていたのが役立った(Wright 2001 p.87)。それでも、チェ・ゲバラの理想を求めて戦う波乱に富んだ生き方は多くの若者を引き付け、抵抗のシンボルになった。なお現地の集団墓地に遺棄された彼の遺体は30年後の1997年7月に掘り出されてすぐさまキューバに運ばれ、その後サンタ・クララのゲリラの英雄靈廟に埋葬された。

[ゲリラ活動の終息] なぜラテンアメリカの各地で「FOCO理論」が有効でなかったかは、この理論が余りにも「主体的革命論に傾斜し、武装闘争を重視するあまり、キューバ革命を容易ならしめた客観的諸条件を軽視」(松下 1987 p.133)していたからである。また各国で改革に抵抗する19世紀以来の封建的なオリガルキー・軍の支配体制がキューバより強固だったということもある。その上米国の訓練で長足の進歩を遂げた政府軍の攻勢があった。キューバを中心とする武闘派とモスクワ派の共産党との間の路線対立、中・ソ共産党の仲たがいもマスナスに作用した。いずれにしてもゲバラは、自らの命に代償にして「FOCO理論」が大陸部では機能しなかったことを証明したわけである。

その頃のキューバのことに話を戻すと、チェ・ゲバラを送り出したカストロは1963年5月に「7月26日運動」、ソ連派共産党的「人民社会党PSP」、学生運動に起源をもつ革命幹部会DRで「キューバ社会主义革命統一党PURS」を作り、これをベースに

1965年10月に「キューバ共産党」を発足させ、政治体制を固めた。カストロが共産党第一書記になった。ソ連とは1960年代半ばから革命に対する路線の違いからギクシャクした。すると1968年初めにソ連が石油援助の削減、専門家の引き揚げで圧力をかけてきたので、両国の関係は一層深刻になった。そこでカストロは1968年8月にソ連軍がチェコスロバキアの「プラハの春」を弾圧するために侵攻すると、テレビでソ連を支持する姿勢を打ち出した。また1970年に砂糖生産の「1000万トン計画」が未達成になると、1972年7月にカストロがモスクワを訪問し、帰国後にキューバはコメコン(経済相互援助会議)に参加した。こうして1970年代に「キューバ革命のソヴィエト化」現象が顕著になり、ソ連・キューバ関係が改善した(松下 1987 p.129)。

6. ケネディの左翼対策

「キューバ革命」に刺激されて1960年代にラテンアメリカでゲリラ活動が活発になったことは前記した。米国は「第二、第三のカストロが大陸全体にわたって出現する」かも知れないという危機感を持った(シュレジンガー上 1974 p.200)。米ソ間の冷戦が西半球全体にまで拡大するかもしれないという危惧である。米国務省も、既に1959年末にはカストロ主義がラテンアメリカ諸国に与える影響を懸念していた(Welch 1985 p.41)。アイゼンハワーもこの問題の火消に乗り出していたが、本腰でこの問題に取り組んだのがケネディである。第三世界のナショナリズムが高揚する中で、ラテンアメリカでも共産主義の浸透を防ぐことが

喫緊の課題であった。要するに裏庭であるはずのラテンアメリカが米外交の表庭になったのである。それまでの等閑視的な態度では不十分で、新たな発想に基づく政策が必要であった。ケネディの出した答えがラテンアメリカに対する「進歩のための同盟」という援助計画であり、ゲリラ活動を掃討するための軍事支援であった。

「進歩のための同盟」

[ケネディが提唱した「進歩のための同盟」] まず「進歩のための同盟」についてである。ケネディは 1961 年 1 月の大統領就任演説で「われわれの国境の南にある姉妹共和国に対して、特に、善言を善行に移し、新しい進歩の同盟を結んで、自由な人々と自由な政府とが貧困の鎖を振り切てるのを援助することを誓う」と述べた(アメリカ学会 1982 p.59)。そして 3 月のラテンアメリカの外交団等を前にしてホワイトハウスの演説で「進歩のための同盟」²⁷を提唱した。この「進歩のための同盟」は、1958 年 5 月にニクソン副大統領がラテンアメリカの親善訪問中にカラカスで激しい反米デモに遭遇し、その時にブラジルのクビシェッキ大統領がアイゼンハワーに提案した今後 20 年間大規模な援助をするという「パンアメリカ作戦」が下敷きになった(Gil 1988 p.7)。

[「進歩のための同盟」の意図] ケネディ自身が高いプライオリティ Alliance for Progress を置いた「進歩のための同盟」というラテンアメリカ版「マーシャル・プラン

」とも言える援助政策は、経済発展、経済社会の構造改革、政治の民主化という 3 つを目的とした(Gil 1988 p.11)。それはケネディ政権のブレインであったウォルト・W・ロストウが唱えた、経済援助を行えば途上国が経済発展に向けて段階的にティク・オフしていくという「近代化論」に基づいている。この援助の提案は、それまで米政府が民間企業活動と投資を重視する政策をとってきたことを考えると、従来の方針を大きく転換するものであった。そこには過激な社会革命の温床となる極端な貧困、広がる文盲、大土地所有制など深刻な社会的不正義があるので、それを克服し国内の安定を得るために経済的に進んでいる国々が発展途上国を援助しなければならないとの考えがあった。そこでケネディは 1961 年 9 月の国連総会の演説で 1960 年代を「国連開発の一〇年」にし、南北問題への取り組みを重視することを呼びかけた。

もちろんこの援助政策を提案したのには政治的意図があった。それはラテンアメリカのゲリラ活動を鎮圧することであった。ケネディは、「軍事力による反革命派(注：すなわち独裁)のやり方は、共産主義を強化させる可能性があり」(シュレジンガー上 1974 p.213)、援助を受ける国で自由主義の価値観の近代思想を習得した中間層が育てば、自ずと政治的自由・民主主義、社会改革が行われるようになり、革命の温床を根絶やしにし、その伝播を防ぐことができると考えた(Rabe 1999 pp.24-26)。すなわち「管

²⁷ ケネディは、大統領選挙のキャンペーン中にフロリダ州タンパで行った 1960 年 10 月の演説で初めて「進歩のための同盟(Alliance for Progress[英語])」に言及した。スペイン語では、定冠詞の el が付いて Alianza para el Progreso である。定冠詞を付けたのは“ラテンアメリカの”進歩という意味を込めたかったのであろう。

理された革命」を行おうとした。

こうして「進歩のための同盟」は、米国が米州で冷戦を戦うためのツールとして始められた。もっとも左翼対策という政治的側面ばかりを強調するのは適当でないであろう。というのもケネディの「進歩のための同盟」は、その後の先進国の援助政策の号砲となるもので、実際ルーズヴェルトの「善隣外交」と並んでラテンアメリカ諸国から高い評価を受けた。

[同盟が形をなすまで] ケネディは「進歩のための同盟」の行動計画を策定するために、1961年8月にウルグアイのプンタ・デル・エステで「米州経済社会理事会特別会議」の開催を呼びかけた。それは CIA の支援する亡命キューバ人によるピッグス湾侵攻作戦に失敗して間もなくの頃であった。米国からはダグラス・ディロン財務長官が出席した。その席でキューバ(チェ・ゲバラが代表)を除くラテンアメリカ諸国は、「アメリカ諸国民への宣言」に署名し、「進歩のための同盟」の目的と目標を明確にするための「プンタ・デル・エステ憲章」を採択した。

[「進歩のための同盟」の目的と目標] 会議で採択された「アメリカ諸国民への宣言」で謳われた同盟の目的は、民主制度の発展強化、経済社会発展の促進、税制改革と包括的な農地改革、公正な賃金と労働条件の改善、文盲の撲滅、健康と衛生の改善、インフレの抑制と財政の安定、私的企業活動の促進、地域統合の必要性などであった。目標として一人当たりの実質経済成長率を最低2.5%(1950年代末の2倍)に引き上げることを決めた。ラテンアメリカ各国は長期開発計画を立案して自主的に経済社会改革を

進めることを約束した。つまり「進歩のための同盟」により援助を受けるためには、民主的な政府や社会構造の改革が条件であった。

会議で米国は最低限100億ドルの公的資金(1962年3月までに10億ドル)をコミットした。但しディロンは会議の発言の中で最終的に先進国、世界銀行、米州開発銀行などの国際機関、友好国、民間からの資金を含めると、10年間に少なくとも200億ドルが期待できようとした(Taffet 2007 p.33)。米国が最終的に「進歩のための同盟」のプログラムにいくら援助したのかを数字で言うことは難しいが、米国は重点国のチリ、ブラジル、コロンビア、そして1965年軍事干渉したドミニカ共和国に援助の60%を投入した(Taffet 2007 p.7)。またケネディは国際的に援助気運が高まる中で「アメリカ合衆国国際開発庁 USAID」を創設し、「平和部隊」の構想を公にした。この「平和部隊」は、ケネディの「ニュー・フロンティア」精神の代名詞と言えるものである。

[「進歩のための同盟」は経済目標を達成したか] ケネディの「進歩のための同盟」は目標を達成したのかということが良く問われる。結論から言えば、「進歩のための同盟」の掲げた高い経済目標が達成されたとは言い難い。既にケネディ政権の時代からその限界が見えていた。ケネディの特別補佐官であったアーサー・M・シュレジンガーもそれを認めている(シュレジンガー下 1974 pp.259-262)。具体的な数字でみれば、1961-7年のラテンアメリカ諸国の経済成長率は4.5%であったが、人口増加率を差し引けば一人当たりのGDP成長率は1.5%で、目標の2.5%に達しなかった(Gil 1988 p.17)。

それでも、失敗したとまで言うのは厳し

過ぎ、「プンタ・デル・エステ憲章」で掲げた高い目標を達成するまでには至らなかつたというのが妥当な結論であろう。その原因は、1960年代半ばになつても、その看板が下されることはなかつたものの、米国対ラテンアメリカ援助が先細りになつたこと(Taffet 2007 p.63)、国際商品価格の下落によってモノカルチャー型経済が打撃を受け国際収支が悪化したこと、リンドン・B・ジョンソン(任 1963-69)が国内で「偉大な社会」を作ることを目指し、ベトナム戦争に巨額の予算を回したこと、計画を推進する統一した組織や連携の欠如、米財界が同盟にそれほど熱心でなかつたことなどがあげられよう。他方でラテンアメリカ側の方でも必ずしも米国からの援助を経済成長の軌道に乗せる諸条件を持っていなかつたということもある。西欧諸国に対する「マーシャル・プラン」が成果を上げたことを見れば、それは明らかだ。

〔「進歩のための同盟」と社会民主改革〕

「進歩のための同盟」の主な目的はラテンアメリカ諸国に対する経済援助であるが、米国は援助をする代わりに各国が民主的な政府の下で経済社会改革を行うことを求めた。ケネディは、1961年3月に「進歩のための同盟」を提唱する演説の中で、進歩のための「同盟は自由な諸政府の同盟であつて、それは、この半球において存在してはならない専制政治を除去するように作用しなければならない」と述べ、民主的な政府を支援していくことを表明した。また「政治的自由は社会的变化を伴わなければならぬ」とも付け加えた(アメリカ学会 1982 pp.75-76)。

それでは「進歩のための同盟」が本当に国

内改革と民主主義の進展に役立つのかを見てみよう。ケネディが要求した税制改革、農地改革、教育改革などの経済社会改革はラテンアメリカ諸国のオリガルキーに多大な犠牲を求めるものであった。改革の推進者になると期待された稳健左派や中間層は経済発展によつても弱体であった。そこで既得権益層であるオリガルキーは改革に抵抗して、国民の不満を抑え込むために軍部を頼りにした。ラテンアメリカでは軍が常に大きな政治力を持っていた。「進歩のための同盟」が始まったばかりの1963年には軍がグアテマラ、エクアドル、ドミニカ共和国、ホンデュラスでクーデタを起こし、1960年代後半からは権威主義体制の時代に入った。これに対し冷戦下において米国のリベラル派の限界からか、ジョンソン政権も反ソ・反共ならば軍事政権であつてもやむなしということで容認した。米国にとって安全保障の方が民主主義や経済社会改革よりも重要であったからである(秋元・菅 2003 p.222-223)。かくしてケネディが意図した民主主義と改革の動きは道半ばで挫折した。

ゲリラ掃討のための軍事協力

ケネディがとつたもう一つの重要な政策が左翼ゲリラ掃討のための軍事協力である。戦後米国は、ソ連に対しては核兵器を整備し最少のコストで最大限の破壊力を維持する「大量報復」戦略を打ち出す一方、友好国とは同盟を結び政治的・経済的関係を深める政策をとつた。1961年1月にフルシチヨフが第三世界の民族解放闘争への支援を公言していたので、ソ連に働きかけければ、途上国でも紛争を阻止できるのではないかと期待したところが「キューバ革命」が起つて、

正規軍がゲリラ戦で敗北する様を目の当たりにすると、反植民地主義、民族自決、主権の尊重を求める第三世界で紛争を勝ち抜くためには、ソ連を相手にする「大量報復」戦略だけでは効果がないと考え、アイゼンハワー政権の後期には途上国に対する軍事援助の方針の見直しを迫られるようになった(Wright 2001 pp.61-62)。

その時にケネディが打ち出した戦略は、ソ連陣営に対処するために軍備の増強を続けるとともに、それまでの「大量報復」戦略から、限定戦争やゲリラ戦などの非正規戦のために通常兵力を強化する「柔軟反応戦略」であった。ラテンアメリカでは、既にトルーマン時代から軍事援助を始めていたが、額を1.5倍にした。米国防省とラテンアメリカの軍部との人的関係を強めていたが、軍事援助が1962年半ばには左翼勢力の脅威に対する「カウンター・インサージェンシー作戦(反政府勢力の活動に対抗し地元民の人心を掌握するため作戦行動)」を重視する政策に比重をおいた。各国で軍が「シビック・アクション」と銘打って農村で道路、灌漑などの公共土木工事を行うプロジェクトを推進した。そして軍の反乱に対処する能力を向上させるために軍事援助を増額し、対ゲリラ戦用武器供与、フォート・ブラッグのアメリカ陸軍の訓練学校とパナマ運河地帯の特殊学校²⁸でラテンアメリカの軍人に對し治安維持、対ゲリラ戦軍事訓練を施し

た。その目的は各国の対ゲリラ掃討戦を支援し、思想的に教宣された軍人が本国に帰り政治の中枢に就くことであった。訓練や助言をするためにグリーン・ベレーを相手国に送ることもあった。また暴動を鎮圧するために治安に第一義的責任を持つ警察力のアップと情報収集に対する援助も強化した(Rabe 1999 pp.129-133)。こうした軍事援助は軍部を強化し、軍人の政治意識を高め、1960年代後半からの軍政時代を招く一助となった。

まとめ

ここで冷戦構造ができた戦後の西半球情勢に関するこの稿の内容をまとめておく。

米国は第二次世界大戦を終える頃よりソ連と冷戦に入った。その時に米国が米州でとった戦略は集団安全保障体制の構築であった。その時にできた「全米相互援助条約」は、米国が他地域で結ぶ集団安全保障条約の先駆けとなるものであった。実施機関として「米州機構」も創設した。設置の目的はソ連が西半球に勢力を伸ばしてくるのを阻止することであった。実際の脅威として米国が想定していたのは、マルクス・レーニン主義思想が域内の左翼勢力と結ぶ事態であった。その最初のケースとなったのがグアテマラで、経済的ナショナリズムから経済社会改革を試みるアルペンス政権の農地改

²⁸ 1946年に設立されたパナマ運河地帯のフォート・ギューリックにある「米州アメリカ陸軍学校 SOA」(1963年「アメリカ学校」に名称)では、共産主義と民主主義、対ゲリラ戦のための戦略、地下組織の政治活動の監視や大衆蜂起への対処法、尋問、情報収集のノウハウ、出版検閲、政治犯の扱いについて講義や実践訓練し、1960年代に2万人以上の将校を訓練した(Wright 2001 p.64)。

革をきっかけに CIA が行った干渉である。その直前に起った民族主義的性格の強い「ボリビア革命」の場合は、はるか遠い南米のことであり、過激な左翼勢力の伸長を阻止するためということで革命政権を支援した。

この頃ラテンアメリカの人々は、独裁政権を支援し援助要請に応じようとしている米国に不満を募らせていた。その不満が噴出したのが、1958年5月にニクソン副大統領がカラカスを親善訪問した際起った反米デモである。するとアイゼンハワーは独裁が左翼主義の勃興を招くと考えて、民主政府の樹立と援助の実施に政策の舵を切り始めた。ところでて米国が本格的に西半球への共産主義の浸透の脅威を覚えるのは「キューバ革命」であった。カストロという強烈なカリスマ性を持つ指導者が成し遂げたこの革命は、それまでの特異な米・キューバ間の歴史もあって反米的になり、キューバはソ連陣営に走った。そこで米国は、キューバを「米州機構」から追放しようとするが、当初はラテンアメリカ諸国側の賛同を得られなかった。

ところが、「キューバ革命」が多くの若者の共感を呼び、強固なオリガルキー支配、封建的な経済社会体制、貧困、格差、脆弱な民主体制の解決策の一つになると思われたことで、幾つかの国でゲリラ活動が起こった。これに対しケネディはその対策として「進歩のための同盟」という援助政策を打ち出した。また左翼に対する最後の砦としての軍を強化するためにゲリラ鎮圧の訓練を施し、軍事援助を増額した。1953年から1961年まで援助額の平均が 58 百万ドルであったものが 1962-65 年には 129 百万ドルにまで伸びた(Wright 2001 p.65)。この支援は軍人の政治意識を高め、軍の政治舞台への登場を助けることになる。

他方米国は「進歩のための同盟」でラテンアメリカ諸国に対し援助を実施する条件として国内改革と民主化を要求した。ところがオリガルキーは自分の利益を守ろうとして改革に抵抗し、軍部を頼るようになった。その結果ラテンアメリカでは 1960 年代後半から軍政の時代を迎えた。

付論

1952年の「ボリビア革命」と米国

〔「ボリビア革命」の背景〕 米 CIA がグアテマラのアルベンス政権に干渉する前の 1952 年に起こったのが「ボリビア革命」である。第三世界で起った民族運動の一つである。

この頃のボリビアは、1880 年以来オリガルキーが支配するレッセフェールの自由主義国家で、農民を搾取する大土地所有制が支配する農業(農家が人口の 66%)中心の遅れた国であった。農業国であるにもかかわらず食糧の 20% を輸入に頼っていた(Mesa Gisbert & de Mesa & Gisbert 2012 p.533)。都市の中産階級はないに等しく、文盲率も高く、選挙権を持つ者は人口 300 万(1952 年)のうち 15 万であった(上村 2019 p.43)。工業が発達せず、唯一の産業と言えば鉱業と石油の採掘くらいで、ポトシ銀山による繁栄ははるか遠い昔のことであった。20 世紀になって鉱業で重要になったのが錫で、「錫の男爵」と呼ばれた三つの民族系財閥が所有するⁱ錫鉱山は、投資が行われない上に山スズであることから生産コストが高く、国際競争力がなかった。

〔革命の経緯〕 ボリビアはチリとの「太平洋戦争」で海への出口、ブラジルとの間でアクレ地方を失い、パラグアイと戦った「チャコ戦争」にも敗けた。特に大恐慌後の混乱の中で「チャコ戦争」に敗北した国内的影響は大きく、オリガルキーブル体制が崩壊するき

っかけになった。戦争後の 1936 年 5 月にダビッド・トロ、その後ヘルマン・ブッシュという若手将校による改革派の軍事政権(1936-39)が誕生した。その後も改革の流れは途絶えなかった。

それでも左右勢力の不安定な政治が続き、現状に対する国民の不満が高まる中でビクトル・パス・エステンソロ、エルナン・シレス・スワッソ等の「国民革命運動党 MNR」は、反オリガルキー、親鉱山労働者・農民を旗印に 1940 年代から活発な政治活動に乗り出した。そして 1952 年 4 月に政府に反感を強めていた市民、農民、鉱山労働者、知識階層等と組んでオリガルキー層が推すウゴ・バリイビアン軍事評議会(1951-52)を力で倒し、民族主義的性格の強い革命を起こした。共産主義革命ではなかった。発足した MNR 政権(1952-64)は、オリガルキーブル体制と軍部の支配を打破するために、鉱山労働者の組合で戦闘的な「ボリビア中央労働組合 COB」を率いるホワン・レチン・オケンドなどの左翼勢力を取り込み、1952 年 7 月から普通選挙、三大鉱山の国営化、軍の縮小と再編、農地改革・教育改革などの諸改革を始めた。

〔米国は MNR 政権を支援〕 「ボリビア革命」が勃発すると、トルーマンは 1952 年 6 月にパス・エステンソロ政権(1952-56)を承認した。それは、革命によって軍が縮小される中で混乱を回避したいということもある

ⁱ 3 大民族錫資本が、1952 年の革命時にボリビアの錫生産の 85%、外貨収入の 95%、国家収入の 50% を占めていた(上村 2019 p.124)。

ったが、レチン・オケンドなどの左派を排除し MNR の稳健派を支持することが革命の過激化と共産化を防ぐ唯一の道だと考えたからであった(上村 2019 pp.130-132)。その時にボリビア革命指導者が反共・対米協調路線をとったのが米国とギクシャクするのを回避するのに役立った。また鉱山の国有化で米系の W·R·グレース社を含む中小資本は対象外となり、農地改革の対象になる土地もほとんどなかったことが幸いした(上村 2019 pp.135 & 162)。

[グアテマラのケースと米国の対応がわかった理由] CIA の干渉を受けたグアテマラとの違いについて、上村直樹はボリビアの革命指導層の米国に対する融和的態度、共産主義に関する米国の懸念を除く努力、革命政権による米国との信頼醸成の努力を指摘しているが(上村 2019 p.231)、筆者はそれに加えてボリビアが環カリブ地域の国でなく遠い南米の内陸に位置しており米国

にとっての戦略的重要性の違いも加えたい。

【始まった巨額な米国の援助】 アイゼンハワーは MNR の稳健派を支持するトルーマンの政策を踏襲した。経済発展のために民間資本を重視する姿勢をとってきたにもかかわらず、革命後の経済の悪化と政情不安が長引かないようにパス・エステンソロ政権に対し 1953 年 9 月から資金援助、小麦粉などの食糧援助に始まって、財政援助、健康・教育、インフラ整備のための援助など破格の経済援助を実施した。その援助額は 1953 年から 1961 年までに 192.5 百万ドル(そのうち贈与が 178.8 百万ドル)(Rabe 1988 p.77)に達した。こうした米国の援助は経済規模の小さいボリビアのことで有効に機能し、革命が過激化するのを防ぐのに役立った。もっともアイゼンハワーは 1956 年から「副次的な保険」として軍を育てることも忘れなかった。

参考文献

日本語文献

- 秋元英一・菅英輝(2003) 『アメリカ 20世紀史』、東京大学出版会。
- アメリカ学会訳編(1982) 『原典アメリカ史 第七巻 現代アメリカと世界 2』、岩波書店。
- アンダーソン, ジョン・リー(山形浩生・森本正史訳)(2024) 『チェ・ゲバラ 革命の人生 上下』、みすず書房。
- 石井章(2008) 『ラテンアメリカ農地改革論』、学術出版会。
- 加茂雄三編(1973) 『ドキュメント現代史 11 キューバ革命』、平凡社。
- 上村直樹(1992) 「米国の冷戦外交とラテンアメリカの革命—ボリビア革命とグアテマラ革命の比較—」 アメリカ学会 『アメリカ研究』 26号。
- 上村直樹(2019) 『アメリカ外交と革命—米国の自由主義とボリビアの革命的ナショナリズムの挑戦、1943年~1964年』、有信堂。
- 河合恒生(2016) 『キューバ革命 1953~1959年』、有志舎。
- 紀平英作(1996) 『パクス・アメリカーナへの道 胎動する戦後世界秩序』、山川出版社。
- ケネディ, ロバート(毎日新聞社外信部訳)(2001) 『13日間 キューバ危機回顧録』、中央公論新社。
- ゲバラ, エルネスト・チェ(五十嵐忠行訳)(1967a) 『ゲリラ戦争』、三一書房。
- ゲバラ, エルネスト・チェ(真木嘉徳訳)(1967b) 『革命の回想』、筑摩書房。
- 後藤政子(2016) 『キューバ現代史 革命から対米関係改善まで』、明石書店。
- 佐々木卓也(2011) 『冷戦—アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』、有斐閣。
- シュレジンガー, アーサー・M(中屋健一訳)(1974) 『ケネディ 栄光と苦悩の一千日 上下』、河出書房新社。
- 竹村卓(1999) 「戦時と戦後の狭間に—チャップルテペック議定書の成立をめぐる史的考察—」 多賀秀敏他著 『国際社会の変容と行為体』、成文堂。
- 土田宏(2023) 『アメリカの陰謀 ケネディ暗殺と『ウォーレン報告書』』、彩流社。
- 寺澤辰魔(2011) 『ビオレンシアの政治社会史—若き国コロンビアの“悪魔払い”』、アジア経済研究所。
- トルーマン, ハリー・S(堀江芳孝訳 加瀬俊一監修)(1992) 『トルーマン回顧録 II』、恒文社。
- 中村道(2009) 『国際機構法の研究』、東信堂。
- 西崎文子(2009) 「戦後外交の起点」 佐々木卓也編 『戦後アメリカ外交史』、有斐閣。
- 細田晴子(2016) 『カストロとフランコ—冷戦期外交の舞台裏』、筑摩書房。
- 松下洋(1987) 『ペロニズム・権威主義と従属』、有信堂。
- モーゲンゾー, ハンス・J(現代平和研究会訳)(1986) 『国際政治 権力と平和』、福村出版。
- ラモネ, イグナシオ(伊高浩昭訳)(2011) 『フィデル・カストロ—みずから語る革命家人生

上』、岩波書店。

渡邊優(2018) 『知られざるキューバー外交官が見たキューバのリアル』、ベレ出版。

英語・西語文献

- Brundenius, Claes. 1984. *Revolutionary Cuba: The Challenge of Economic Growth with Equity*. Boulder: Westview Press.
- Cardoso, Ciro F. S. 'The Liberal era, c.1870-1930.' In *Central America since Independence*, edited by Bethell, Leslie. 1991. Cambridge: Cambridge University Press.
- Connell-Smith, Gordon. 1974. *The United States & Latin America – An Historical Analysis of Inter-American Relations*. London: Heinemann Educational Books.
- Ewell, Judith. 'Venezuela since 1930.' In *The Cambridge History of Latin America Vol. VIII*. Edited by Bethell, Leslie. 1991. Cambridge: Cambridge University Press.
- Gil, Federico G. 'The Kennedy- Johnson Years.' In *United States Policy in Latin America – A Quarter Century of Crisis and Challenge, 1961-1986*. Edited by Martz, John D. 1988. Lincoln: The University of Nebraska Press.
- Gleijeses, Piero. 1991. *Shattered Hope - The Guatemalan Revolution and the United States, 1944-1954*. Princeton: Princeton University Press.
- Mesa Gisbert, Carlos, de Mesa, José & Gisbert, Teresa. 2012. *Historia de Bolivia*. La Paz: Editorial Gisbert.
- Rabe, Stephen G. 1988. *Eisenhower and Latin America – The Foreign Policy of Anticommunism*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Rabe, Stephen G. 1999. *The Most Dangerous Area in the World - John F. Kennedy Confronts Communist Revolution in Latin America*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Shaw, Carolyn M. 2004. *Cooperation, Conflict, and Consensus in the Organization of American States*. New York: Palgrave Macmillan.
- Taffet, Jeffrey F. 2007. *Foreign Aid as Foreign Policy. – The Alliance for Progress in Latin America*. New York: Routledge.
- Welch, Richard E. Jr, 1985. *Response to Revolution - The United States and the Cuban Revolution, 1959-1961*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Wright, Thomas C. 2001. *Latin America in the Era of the Cuban Revolution*. Westport, Connecticut: Praeger.